
地域と学校がともに防災教育を進めるために
～地域防災教育コーディネーターの育成に向けて～

令和5年6月
内閣府（防災担当）

地域と学校がともに防災教育を進めるために
～地域防災教育コーディネーターの育成に向けて～

目 次

はじめに	1
第1部 地域防災教育コーディネーターとは?	3
1. 地域防災教育コーディネーターの育成を進めることとなった背景.....	5
2. 防災教育の意義.....	6
3. 地域防災教育コーディネーターの必要性.....	10
4. どのような人材が地域防災教育コーディネーターの役割を果たすか	11
5. 地域と学校が連携した防災教育の進め方.....	15
第2部 8つの取組事例.....	17
■事例1 岩手県 釜石市立釜石小学校.....	21
■事例2 高知県 黒潮町.....	29
■事例3 石川県 能登町立小木中学校.....	39
■事例4 宮城県 気仙沼市立鹿折中学校.....	51
■事例5 宮城県 気仙沼市立大谷小学校.....	55
■事例6 宮城県 名取市 防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」	59
■事例7 埼玉県 川越市立霞ヶ関西中学校.....	63
■事例8 高知県 土佐清水市立清水中学校.....	67
■地域防災教育コーディネーターとして期待される人や配置のイメージ.....	71
参考資料1 各地域の事例 ～地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査結果より～...77	
1. 調査実施概要.....	79
2. 防災教育における地域と学校の連携に関する取組事例の紹介	80
3. デジタル技術を活用した防災教育の取組事例の紹介.....	82
参考資料2 「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム 提言」(令和3年5月)	85

はじめに

令和3年5月に取りまとめられた「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム」の提言において、今後目指す防災教育を実現するための方法として、「地域と学校が連携した防災教育」の重要性が挙げられています。また、その際には、安定的・継続的な活動とするため、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用すること、さらには、活動を支援する人材（地域防災教育コーディネーター（仮称。以下同じ。））の必要性などが提言されました。

この提言を受け、令和4年度、内閣府では、「地域防災教育コーディネーター」の育成に向けて、防災に係る地域と学校の連携事例を調査しました。

第1部では、第2部で紹介する8つの取組事例のポイントを抽出する形で、学校と地域が連携して防災教育を行う意義や、「地域防災教育コーディネーター」の役割を果たしうる人材イメージ等について紹介しています。

第2部は、8つの取組事例について、ヒアリングの結果を基に、それぞれ防災教育を始めるきっかけや、ねらい、取組内容等の項目ごとに整理して、紹介しています。

なお、巻末には、参考資料として、令和4年度に実施した「地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査（アンケート調査）」結果から抜粋して、地域と学校の連携事例を掲載しておりますので、あわせて、ご参照ください。

地域と学校が連携した防災の取組を進めたいと考えている、あるいは取組を深化させようとしている、地域団体、学校、行政ほか、関係機関のみなさまに、少しでも本冊子が参考になれば幸いです。

最後に本冊子の作成に際し、東京大学大学院情報学環 特任教授 片田敏孝先生、慶應義塾大学環境情報学部 准教授 大木聖子先生、東北大学災害科学国際研究所 准教授 佐藤翔輔先生にご協力いただきました。ご協力いただきました先生方に厚くお礼申し上げます。

令和5年6月

内閣府（防災担当）

第 1 部 地域防災教育コーディネーターとは？

1. 地域防災教育コーディネーターの育成を進めることとなった背景

- ・わが国では、遠くない将来に首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が懸念されているだけでなく、近年は気候変動等の影響も受け、豪雨、台風災害など気象災害が頻発化、激甚化しています。
- ・全ての国民が災害から自らの命を守ることができるためには、子どもの頃から必要な防災知識や主体的な防災行動を身に付けることができる防災教育や意識啓発が行われることが重要です。
- ・令和3年5月に「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム」において取りまとめられた提言では、防災教育や避難訓練は、学校が行うだけでなく、地域と学校が連携して行うことにより、子ども達が、地域の災害リスクや防災活動を知る機会、知識の教育だけでなく地域住民とのコミュニケーションを通じた心を通わせられる機会、自分たちの支援力を自覚する機会などを得て、主体的で内発的に避難行動ができる態度や、周囲の人を助ける心を育むことができることが示されています。時間的な制約や防災教育の教員依存等の課題を抱える学校にとっては、地域と学校が連携し、防災教育や避難訓練を行うことができれば、学校や教員の負担を軽減することもできます。また、このためには、日頃から、学校の教員や子どもたちが地域と「かかわる」活動を計画していくことも重要です。
- ・そこで、提言においては、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材（防災教育コーディネーター）を育成することの重要性が述べられています。提言では、防災教育コーディネーターは、教員や子ども達に、地域の災害リスク、防災の基礎的知識、地域の防災の取組、地域の実情を踏まえた防災教育・避難訓練の心得等を教え、教員にはそれらの指導方法を教示し、さらに地域と学校が協働した防災教育・避難訓練などの活動を調整する者であるとされています。
- ・また、安定的・継続的な活動とするため、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用することも述べられています。
- ・提言を受け、令和4年度、内閣府では、地域と学校の連携活動を継続的に支援する役割を果たす地域の人材である地域防災教育コーディネーターの育成に向けて、防災に係る学校と地域の連携事例を調査しました。
- ・事例調査（聞き取り調査）では、防災の取組を進める上で、そもそも、なぜ学校と地域の連携が必要だと感じたのか、そのためにどのような活動を実施したのか、そこで大切にしたい想いは何であったのか、また、どのような方が活動を推進したのか、さらには、地域防災教育コーディネーターとして求められることは何か、ヒントを得ることをねらいとして実施しました。

2. 防災教育に地域が関わる意義

- ・ 防災教育を行う際、学校の教員が児童・生徒に対して行うだけでなく、地域が関わる形で行うことで、地域全体の防災力の向上、地域の人材づくりなど、多くの意義があります。

(1) 学校の防災教育を地域住民の防災教育に広げる

- ・ 学校が、地域を巻き込み防災教育に取り組むことで、地域住民に対しても防災教育を行うこととなります。
- ・ 子ども達が防災に取り組むことで、地域住民も触発され、地域の防災行動の変容へと繋がりが、地域防災力が向上していきます。

■事例①

～小木の町から一人の犠牲者も出さない（石川県能登町）～（第2部・事例3）

- ・ 石川県能登町の小木地区では、東日本大震災の津波による被害を目にし「小木に津波が来たらどうなるんだろう」という一人の生徒の言葉から、「小木の町から一人の犠牲者も出さない」という合言葉で、防災の取組がはじまりました。
- ・ 学校が避難訓練を実施する際は、地域と一緒にすることとし、「地域全体の命を守る」という考え方で進めてきました。防災の取組を始めた時は自主防災組織もなく、学校が主導して取組を進める方が、地区の方も参加しやすかったようです。
- ・ 地域側では、「中学生がなんかやっとするし、自分たちも協力するか」という思いが醸成されていきました。

■事例②

～下校時津波避難訓練へ地域住民の参加も呼びかける（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・ 釜石市立釜石小学校では、東日本大震災の前から、「近い将来 99.9%の確率で宮城県沖地震が起こる。学校はそれに備えておくように。」という教育長の話の踏まえ、津波防災安全マップづくり、下校時津波避難訓練、「釜石市津波防災教育のための手引き」に基づく津波防災授業を進めていました。
- ・ 一方で、大人が避難しようとしなないという課題があり、学校の取組を地域に発信していくとともに、下校時津波避難訓練では、地域住民に参加してもらうようにしました。また、市役所にも訓練に協力してもらえるよう働きかけていきました。

■事例③

～地域の方を引っ張って避難するのは中学生（高知県土佐清水市）～（第2部・事例8）

- ・ 東日本大震災後、中央防災会議から報告された津波想定高を受け、大きな津波では避難できないという思いが市民にあったようです。当時の清水中学校の校長先生は、地域の方を引っ張って避難するのは中学生だと考え、地域社会に貢献するというこ

テーマに入れ、防災の取組を進めていきました。

(2) 地域を巻き込むことによって子ども達の意識も高まる

- ・各地域では、学校と地域が連携した防災の取組をとおして、地域の災害リスクを知る機会になるとともに、地域住民との交流から地域のことを考えるきっかけとなり、さらに、避難訓練などで地域の役に立てたことで、自己肯定感や自己有用感が向上、郷土愛も深まってきました。
- ・また、自分や地域を見つめ直すことで、他者のことを考えるようになり、いじめがなくなる、授業や行事等の成立が困難になるような状況もなくなっています。さらに、非認知能力※の向上とともに、認知能力※として生徒の学力も向上している学校がほとんどです。

※非認知能力：やり抜く力、回復力、リーダーシップ、主体性、社会性、共感力、想像力、自己肯定感、他者への配慮、論理的な思考力など人間力や生きる力

※認知能力：テストの点数や偏差値など数値化できる能力

■事例④

～地域との交流をとおして、子ども達の自己有用感などが向上（石川県能登町）～（第2部・事例3）

- ・高齢者・保育園児、他地区の中学校との交流、小木地区津波避難訓練での避難行動要支援者の避難支援などから、子ども達の共助の思い、郷土への思いが育まれていきました。さらに、防災の取組をとおして、子ども達は、自己有用感、自己肯定感が高まり、いじめがほとんどなくなりました。学力も確実に向上し県内でもトップクラスの伸び率となっています。

■事例⑤

～地域住民と交流の中で、地域の問題に目を向けられるようになる（高知県黒潮町）～（第2部・事例2）

- ・黒潮町立佐賀中学校では、高齢者から昭和南海大震災※の体験談、地震や津波への備え、不安などの聞き取り調査を実施しています。
- ・震災体験者から直接話を聞いた生徒は、防災への意識が大きく高まったそうです。また、地域住民は避難に対してあきらめの声が多かったそうですが、どうすれば避難してくれるのかと生徒が考え始め、地域の問題に目を向けられるようになっていったそうです。

※昭和21年12月、潮岬南方沖を震源として起きたマグニチュード8.0の地震で、高知県の沿岸には4～6mの津波が押し寄せ、大きな被害を受けた。

(3) 地域の大きな目標の一環に防災教育を位置付ける

- ・地域での被害想定を踏まえ、地域住民の命を守ることを大きな目標として掲げ、そこに防災教育を位置付け、学校や地域が連携して、防災の取組や「かかわる」活動を実施している地域があります。
- ・さらには、地域社会の一員として、なすべきことを考え行動すること、人との繋がりを大切にして生きること、そのことができる子ども達を育成し、地域づくりをしていくことを目標として掲げ、そこに防災教育を位置付けている地域もあります。

■事例⑥

～地域全体で子ども達を育む（高知県黒潮町）～（第2部・事例2）

- ・高知県黒潮町では、34.4mの津波高の想定を踏まえ、「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ。」を合言葉とし、「避難放棄者」を出さないという基本理念を黒潮町として掲げ、防災の取組を進めていきました。
- ・防災教育の理念は、「命の教育」を土台に据え、知識としての災害メカニズムや地域の災害の危険性を教えるだけでなく、また、逃げることを目的とした脅しの防災教育ではなく、自然には恵みと災いの二面性があることをしっかりと理解させ、郷土愛を育みつつ、自然災害から自らの命、他者の命を守る生きる力を身に付けさせることとしました。
- ・また、「子ども達の他者への貢献の実践が、地域からの評価になり、地域住民の防災行動の変容を起こす。その結果、子ども達は、自己肯定感や自己有用感が醸成され、意欲がさらに向上、子ども達に生きる力、確かな学力が身に付く。コミュニティも強化され、自主的・自立的な地域づくり、結果、災害に強い地域になる。」という考え方のもと、取組を進めています。
- ・さらに、「防災教育」＝「ふるさと・キャリア教育」と捉えながら、保育・学校、家庭、地域、黒潮町行政全般が、子ども達の「学び」に総がかりで関わっています。

■事例⑦

～防災をとおして生き方を考える（石川県能登町）～（第2部・事例3）

- ・能登町立小木中学校では、防災の取組を始めて12年が経過しました。「小木中学校の防災教育」の目指す姿をとりまとめ、教職員や生徒に示しており、「防災をとおして生き方を考える」というところまで、言及しています。
- ・小木中学校で防災教育を経験した子ども達の中には、地域の役に立ちたいと、教員、消防士、自衛官になった卒業生が出てきています。

■事例⑧

～東日本大震災で現れた防災教育の効果（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・釜石市立釜石小学校では、釜石は津波で大きな被害があるので、釜石が嫌いという子

ども達を育てるのではなく、私達人間は自然の恵みを受けて生活していること、ふるさと釜石には良さがあるということを学び、だからこそ自然災害と向き合っていく大切さ、そして他者を思いやる心を、防災教育をはじめ、全教育活動をとおして育んでいきました。また、図書・読み聞かせボランティア、学習支援ボランティア、スポーツ支援ボランティアなどの活動をとおして、地域の方の顔を子ども達を知る、地域の方が先生や子ども達の顔を知るといふ、「かかわる」活動がありました。

- ・東日本大震災では、防災教育で学んだことや「津波てんでんこ」等、先人の言い伝えを守り避難し、全児童が無事でした。自らの命を守ることとともに、避難しようとしないうちにお年寄りに、逃げないとだめだと説得して避難したり、年少者や足に障害のある子を思いやりながら避難したりと、周りの状況を考え判断し、行動することのできる子どもになっていました。東日本大震災の時、子ども達の命が助かったのは、地域との繋がりがあったことも大きく、要所要所で地域の方々が子ども達に声を掛けてくれ、安全に避難することができました。

(4) 防災教育の持続性を高め、「災害文化」の形成に繋げる

- ・学校の教職員、町会・自治会の役員、自治体の職員の異動や交代によって、実施してきた防災の取組が途切れてしまうおそれもあります。関係者が連携し、継続的な取組としていくことが重要です。
- ・また、地域の将来を見据え、取り組んでいる地域もあります。防災教育を受けた子ども達は、10年後、20年後には大人となり親となります。さらにその子ども達が学ぶことを30年40年と繰り返すことで、防災を文化として地域に根付かせていくことができます。

■事例⑨

～地域の方をどう支援できるかという視点を取り入れ訓練を継続実施（石川県能登町）～（第2部・事例3）

- ・能登町立小木中学校では、学校だけで防災の取組を進めると、当然、長続きはしないので、地域の方をどう支援できるかという視点を取り入れ、学校と地域が連携した取組にしていきました。
- ・小木地区津波避難訓練は、東日本大震災から12年が経過し、今でも取組が継続しており、小木中学校の伝統になり、地域の文化にもなっています。

■事例⑩

～卒業生が次世代に災害教訓を語り継ぐ（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・東日本大震災から12年が経過し、当時の釜石市立釜石小学校の子ども達が、震災のことを語る大人になっています。
- ・大津波を生き抜き、消防士になった卒業生等が講師となり、市内の小学生を対象とした学習会を実施するなど、東日本大震災を経験した当時の子ども達が、バトンプロジェクトとして、次世代に災害教訓を語り継ぐ取組を進めています。

3. 地域防災教育コーディネーターの必要性

- ・各地域の事例では、学校だけでは子ども達の命は守れないとの認識から、地域と一緒に防災に取り組むことや、地域全体の命を守るという観点から、防災の取組以外の活動もおおして、地域と学校の繋がりづくりを実践してきました。さらに、地域のことを考えられる大人に育ってもらいたい、だからこそ、学校と地域が一緒になって、子ども達を育ていくことが重要であるとの認識から各種の取組を進めていった地域もあります。
- ・学校と地域が連携して取組を実施している地域では、学校と地域を繋ぐ役割を、校長先生や防災担当の先生などが担っていたり、地域の町会・自治会長などが担っていたりします。ただし、先生の異動により地域との関係性が薄くなってしまふことがあります。地域では、町会・自治会長の交代で学校との関係性が薄くなってしまふことがあります。
- ・こうしたことを踏まえると、地域と学校が連携して防災の取組などを行うためには、学校と地域の間に入り、継続的に活動を支援する人材が必要となります。
- ・岩手県釜石市、高知県黒潮町、石川県能登町などでは、防災の取組以外にも、学校と地域で「かかわる」活動や「ふるさと・キャリア教育」が実施されていきました。「かかわる」活動などをおおして、子ども達と地域住民の間で顔の見える関係、また、相互に思いやる心、共助の意識が醸成され、地域全体の命を守ることに繋がっていきます。前述の岩手県釜石市の事例では、「おじいちゃん、おばあちゃん、一緒に逃げよう」と言える子ども達に育っていましたし、その他の地域でも、地域住民と交流を深める中で、子ども達が地域の課題を感じ取り、自分の周囲の人にも目を向けることができるようになっていきました。
- ・この「かかわる」活動などを実施する際にも、学校と地域を繋ぐ、コーディネーターが重要な役割を果たすこととなります。
- ・次節では、各地域において、どのような方が地域防災教育コーディネーター的な役割を果たしているのか、また、期待される人材イメージや地域防災教育コーディネーター像のイメージについて、ご紹介します。

4. どのような人材が地域防災教育コーディネーターの役割を果たすか

- ・地域によって実情は異なり、地域防災教育コーディネーターを担える人材も様々ですが、学校と地域が連携していく上では、学校のカリキュラムや地域のことがわかっている、以下のような方が役割を果たし得ると考えます。

(1) 学校の校長先生や教員

- ・学校の校長先生が学校経営や教育活動の方針の中で防災の取組の位置付け、防災担当教員や安全担当教員等が、地域人材と連携して防災の取組を推進していく方法が考えられます。学校の校長先生や教員が地域防災教育コーディネーターとなることで、学校のカリキュラムに防災を取り込んでいくことがスムーズになると考えられます。また、地域側との調整は、学校の校長先生や教員の他、地域の人材が担います。

■事例①

～地域を土台とした学校の防災の取組の推進（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・釜石市立釜石小学校では、学校の防災教育を地域とともに推進するために、校長先生のリーダーシップの下、地域との連携がマネジメントされていました。市役所職員、中学校区内の市民生活応援センター、学区内の町内会・自治会長、学校、幼稚園・保育園等の代表者により構成される地域会議では、校長先生や教務主任の先生が学校の防災教育の取組を発信し、地域の方々へ参加を呼び掛けていきました。
- ・なお、釜石小学校では、学校支援本部事業による地域コーディネーターが配置されており、学校と地域の「かかわる」活動が展開されていました。学校と地域相互の「かかわり」が防災教育の共有、協働の土台になっていたと考えられます。

■事例②

～校長先生や防災担当の先生ができることから防災に係る活動に取り組む（石川県能登町）～（第2部・事例3）

- ・能登町立小木中学校では、校長先生や防災担当の先生が、地域防災教育コーディネーターとしての役割を果たしました。
- ・防災の取組について、校長先生や防災担当の先生が、子ども達が主体となりできることを企画・実施し、子ども達や教職員が動くことで、保護者・地域が動き、学校・地域が動くことで、教育委員会をはじめ行政・関係機関も関心を持ち、支援・助言の手を差し伸べてくれました。

(2) 災害経験のある教職員 OB・OG や元児童・生徒達

- ・学校の校長先生や教員でなくとも、災害経験を踏まえ、学校と地域の連携の重要性を認識している教職員 OB・OG や元児童・生徒達などが、地域防災教育コーディネーターの役割を果たし得ると考えます。

■事例③

～「2011team 釜石小ぼうさい」が防災の取組を推進（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・釜石市立釜石小学校では、大津波を生き抜いた卒業生と当時の教職員有志でつくる「2011team 釜石小ぼうさい」が、チームとして、地域防災教育コーディネーター的な役割を果たしています。
- ・当時の卒業生が講師となり、市内の小学生を対象とした学習会を実施し、東日本大震災の際の避難方法、また、実際に小学生と一緒に避難場所まで坂道を駆け上がり、次世代に災害教訓を語り継いでいます。

■事例④

～災害経験のある保育所の元所長や地域の方が防災教育を推進（宮城県名取市）～（第2部・事例6）

- ・東日本大震災当時、保育所で所長を務めていた先生、津波により家族が犠牲となり、自宅や職場を失った方々が中心となり、防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」を設立し、地域において防災教育を推進しています。

(3) 地域学校協働活動推進員等（地域学校協働活動の活用、コミュニティ・スクールとの連携）

- ・防災教育コーディネーターは、地域学校協働活動推進員※など、地域の人材が役割を担う方法が考えられます。
- ・また、地域によって地域学校協働本部の有無も異なりますが、学校と地域の協働の取組を実施する組織の中に、防災を担当する数名の防災チームをつくり、「かかわる」活動をコーディネートするコーディネーターとコミュニケーションを図りながら、取組を進めていく方法もあります。

※地域学校協働活動などの推進に際し、学校と地域との間を調整する役割を担う方

■事例⑤

～教員とともに地域コーディネーターや地域の団体等が取組を推進（高知県黒潮町）～（第2部・事例2）

- ・高知県黒潮町では、防災教育主任や安全教育担当教員、管理職からなる「防災教育プロジェクトチーム」を設置し、地域の人脈に精通した地域コーディネーターと連携しながら取組を進めている学校があります。
- ・また「学校運営協議会」と「地域の子どもを育てる会」との連携、「保護者」「地域の

子どもを育てる会」「消防団」が連携した取組など、学校によって、地域防災教育コーディネーター的な役割を果たしている主体が異なります。

- ・さらに、「ふるさと・キャリア教育」では、地域の自然・文化・人など、まち中にある教材を活かしながら、地域の様々な方が先生となり、子ども達の「学び」に関わり、地域の魅力を実感・体感することで、郷土愛や地域への貢献意識を育成しています。

(4) 行政職員、公民館職員

- ・行政と連携して、防災教育や避難訓練といった防災の取組を推進する上で、現役あるいは退職された行政職員の方にも、防災教育コーディネーターの一員として、役割を担ってもらう方法もあります。
- ・また、公民館は、町会・自治会連絡協議会やまちづくり協議会の事務局をしている場合があり、学校と地域を繋ぐ役割を担える可能性があります。また、公民館長が地域の方である場合、顔がきき、様々な人材を繋ぐことができると考えられます。

■事例⑥

～市役所職員と連携した防災の取組の推進（岩手県釜石市）～（第2部・事例1）

- ・釜石市立釜石小学校では、下校時津波避難訓練を実施する時、当時の市役所の防災課長が、釜石小学校の学区内に大津波警報を想定したサイレンを鳴らすことに同意してくれ、訓練に協力してくれました。また、防災の知識もあるので、地域防災教育コーディネーターの一員としても頼れる存在です。
- ・また、地域福祉課長は、毎回、下校時津波避難訓練に参加してくれました。学校のことはもとより、地域の高齢者や子ども達のことをよく知っていて、避難所運営でも学校と地域を繋ぐコーディネーターとして役割を担いました。

■事例⑦

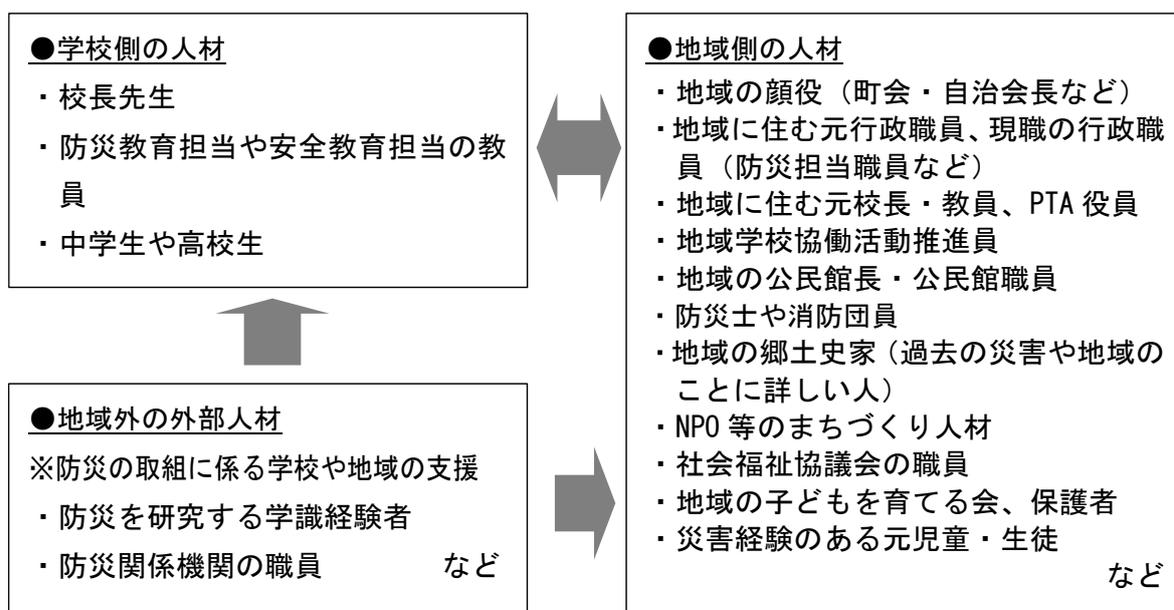
～公民館が学校と地域を繋ぐ役割を担う（宮城県気仙沼市）～（第2部・事例5）

- ・気仙沼市立大谷小学校では、小学校の安全担当主幹教諭の他、公民館が小学校と地域を繋ぐコーディネーターとしての重要な役割を担っています。
- ・公民館には、防災担当を担う職員がいるとともに、館長は地域の方で顔がきき、防災等の取組に際して、様々な方を繋ぐことができます。

(5) 期待される人材や地域防災教育コーディネーター像の例

- ・上記、またその他、各地域への事例調査結果を踏まえて、以下に、地域防災教育コーディネーターとして期待される人材や地域防災教育コーディネーター像の例を記載します。

<人材の例>



<地域防災教育コーディネーター像の例>

- 学校や地域の課題を的確にキャッチし、課題解決に向けた行動ができること
- 学校のカリキュラムを把握し、防災の取組をカリキュラムに落とし込んでいけること
- 地域で顔がきき、様々な人材を繋ぐことができること
- 子ども達を含め、地域の人材づくりができること
- 学校や地域と一緒に学んでいこうという姿勢、親身になって考えられる姿勢があること

など

- ・地域防災教育コーディネーターとして期待される人、地域防災教育コーディネーターの配置イメージについて、事例調査の際にいただいたコメントは第2部で掲載しています。

5. 地域と学校が連携した防災教育の進め方

- ・地域と学校が連携した防災教育を進める際、まずは小さな一歩から具体的な防災活動を実践し、その上で、防災教育のプログラムの策定や、取組のサイクルをつくっていくことが重要です。

(1) まずは小さな一歩から踏み出す

- ・高知県黒潮町では、34.4mという日本一の津波想定を出発点として、「避難放棄者を出さない」という基本理念を掲げ、防災教育に取り組んでいきました。
- ・石川県能登町立小木中学校では、地区に自主防災組織がなく、避難訓練を一度も実施したことはありませんでしたが、「小木の町から一人の犠牲者も出さない」を合言葉に、ハザードマップづくり、津波避難訓練など、できることから見切り発車で取り組み始めました。

(2) 地域を巻き込んだ具体的な防災活動を実践する

- ・宮城県気仙沼市立鹿折中学校では、自治会から避難所運営訓練を実施したいから体育館を貸してほしいとの申し出をきっかけに、学校と地域が連携した訓練が始まり、技能実習の外国人が参加する訓練にまで発展しています。
- ・宮城県気仙沼市立大谷小学校では、学区内の防災マップの作成と、学習発表会を通じた地域への発信、東日本大震災の被害の様子などについて地域の方への聞き取りなどを実施しています。また、高台にある避難場所の草刈り活動を地域の関係者と実施しています。
- ・埼玉県川越市立霞ヶ関西中学校や高知県土佐清水市立清水中学校では、「避難所運営4コマ漫画」「防災小説」などを通じて、地域に目を向ける意識や郷土愛の醸成に繋がり、地域と連携した避難所運営訓練を企画するまでに至っています。

(3) 防災教育のプログラムを策定する、取組のサイクルをつくっていく

- ・岩手県釜石市では「釜石市津波防災教育のための手引き」を、高知県黒潮町では「黒潮町津波防災教育プログラム（案）」を策定し、防災教育を推進しています。
- ・石川県能登町立小木中学校では、平成23年度から3か年かけて試行錯誤しながら実施した防災の取組が、結果的に中学1年生から3年生までのプログラムとして出来上がり、そのサイクルを活用し、取組を展開しています。
- ・高知県土佐清水市立清水中学校では、1・2年生の時に災害や防災に関する知識を身に付け、3年生になった時に避難所運営訓練の実施や自分の出身小学校で出前授業を実施するというサイクルをつくるべく取組を進めています。

第2部 8つの取組事例

第2部

8つの取組事例

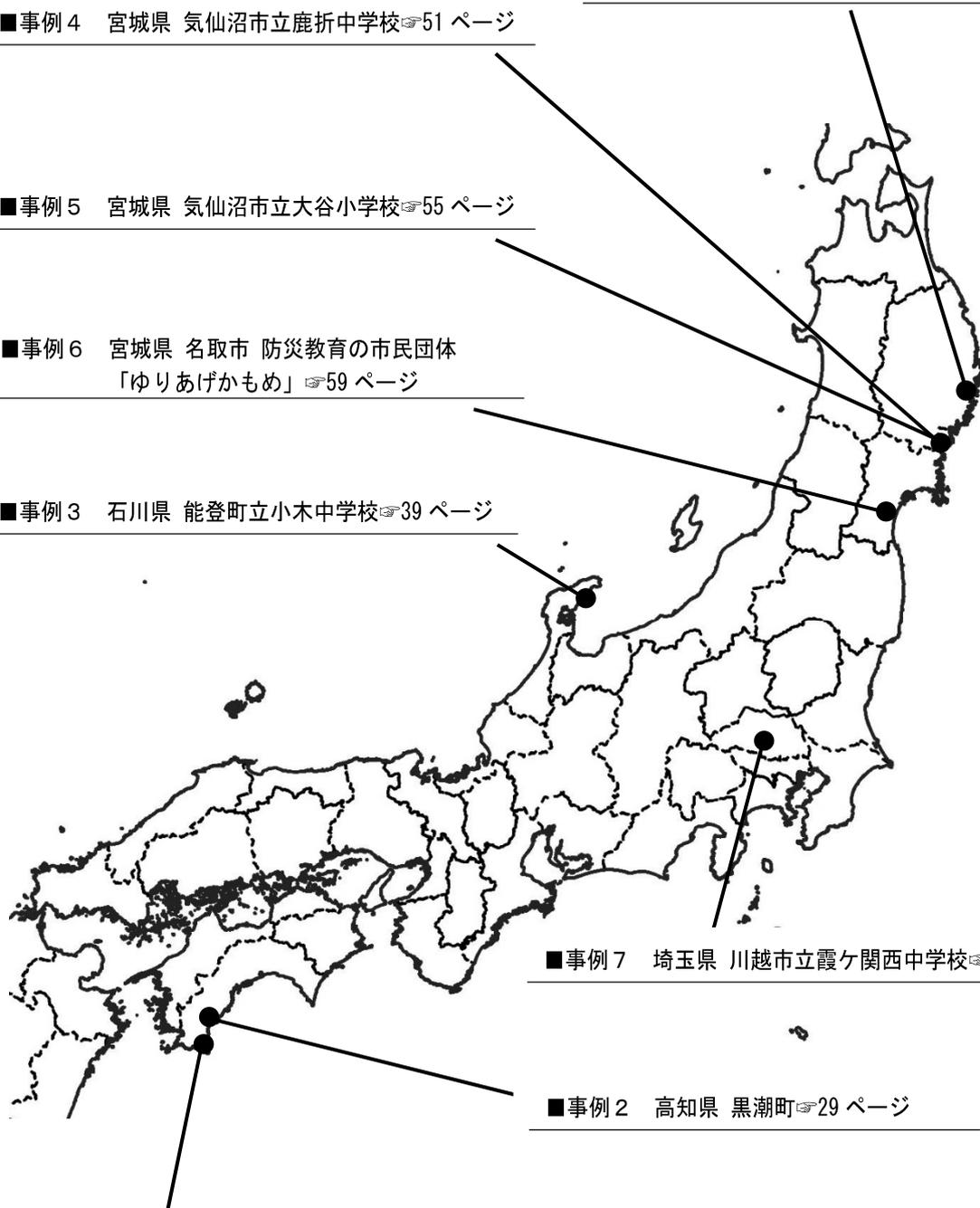
■事例4 宮城県 気仙沼市立鹿折中学校 51 ページ

■事例5 宮城県 気仙沼市立大谷小学校 55 ページ

■事例6 宮城県 名取市 防災教育の市民団体
「ゆりあげかもめ」 59 ページ

■事例3 石川県 能登町立小木中学校 39 ページ

■事例1 岩手県 釜石市立釜石小学校 21 ページ



■事例7 埼玉県 川越市立霞ヶ関西中学校 63 ページ

■事例2 高知県 黒潮町 29 ページ

■事例8 高知県 土佐清水市立清水中学校 67 ページ

■事例1 岩手県 釜石市立釜石小学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・平成20年度に現岩手大学の加藤孔子特命教授（以下「加藤先生」と記載）が、校長として釜石小学校に赴任しました。平成20年度第1回釜石市小中学校長会議で当時の河東真澄教育長から「近い将来99.9%の確率で宮城県沖地震が起こる。学校はそれに備えておくように。」という話を踏まえ、また、釜石市内全教員を対象とした講演会で、現東京大学の片田敏孝特任教授（以下「片田先生」と記載）の講演を聞き、防災教育を本気に取り組まないといけない考え、取組を始めていきました。平成20年度より前は、釜石小学校の学区が津波浸水想定区域であるにも関わらず、防災教育は行っていませんでした。
- ・防災教育を始めることについて、釜石小学校の教員の受けとめ方もそれぞれでした。当時、先生方からは、「沿岸部に住んでいるが、大きな津波は来ない。防災教育をやるのですか？」という反応もありました。千年に一度の規模の津波が、自分達が教員の間には来ないということが頭にあったのかもしれないと、加藤先生は振り返っています。
- ・防災教育を始める上で、後述する津波防災安全マップ作り、下校時津波避難訓練、「釜石市津波防災教育のための手引き」に基づく津波防災授業の3つの案を校長として加藤先生が提示し、推進していきました。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・自分たちの住んでいる釜石は津波で大きな被害があるので嫌いという子ども達を育てるのではなく、私達は自然の恵みを受けて生活していること、ふるさと釜石には良さがあるということを学び、だからこそ自然災害と向き合っていく大切さを学校教育の中で、子ども達に伝えていかないといけない。また、防災教育は、ただ、避難の方法がわかれば良い、津波の仕組みがわかれば良い、ということだけでなく、最終的には人づくりであると、加藤先生は語っています。
- ・東日本大震災当時、一緒に遊んでいた15名の子ども達で、坂道を駆け上がって避難したグループでは、2年生や足に障害のある子を前に、6年生が後ろを走ったことが明らかになっています。6年生が先に走ってしまうと追い付けないということを判断したようです。このように、相手のことを考えることのできる子を育てるのが、人づくりであり、防災教育の最終的なねらいであると加藤先生は考えています。
- ・また、震災から12年が経過し、子ども達は23~24歳になっています。まちづくりに興味を持ち慶應義塾大学に進学、水産系の会社に就職した子ども、震災を経験し、自分も命を救う人になりたいと地元の消防士になった子ども、医学部に入学した子どもなど、地域や人のことを考えられる大人に成長しています。そのためには、学校や地域が一緒

になって子ども達を育てていくこと、また、防災教育もそのことをねらっていくことが理想であるかもしれません。

3. 防災教育の取組内容

- ・学校経営の中に防災教育を位置付け、「ぼくの わたしの津波防災安全マップ作り」「下校時津波避難訓練」「津波防災授業」を進めていきました。

(1) ぼくの わたしの津波防災安全マップ作り

- ・このマップ作りは、釜石小学校に赴任する前年度まで教頭として勤務していた内陸の学校で取り組んでいた「不審者マップ作り」を「津波バージョン」に応用したものです。
- ・低学年は親子で、3年生以上は自分で、家から学校までの通学路の近くの津波避難場所を調べ、自分の地図に危険箇所とともに書き込みます。
- ・5・6年生の児童は、下校時に地区ごとの小グループでそれぞれが調べた避難場所や危険箇所を確認して歩きます。
- ・総合の時間や放課後に、さらに大きな地区ごとのグループで、大きな地図に避難場所のマークや危険箇所を書いた付箋紙を貼り、できあがったマップは校舎内に掲示しました。



写真 危険箇所を確かめる児童



写真 話し合いながら大きな地図
に書き込む児童

(出典) 2011team 釜石小の軌跡 釜石小学校防災教育「このたねとばそ」

(2) 下校時津波避難訓練

- ・平成 20 年度より毎年 1 回、下校時津波避難訓練を実施しています。小学校は高台にあり、小学校にいるうちは安全ですが、登下校時や地域で遊んでいる時に津波が来ることが心配で、小学校から自宅に帰る途中で大きな地震が起こり、津波が来たらどのように行動するのか、避難訓練を行うこととしました。
- ・平成 20 年度は、参観日の下校時に親子で避難訓練を行いました。平成 21 年度以降は、児童による避難訓練を行っています。
- ・下校時津波避難訓練の日は、地区ごとに下校し、児童が下校している途中に市防災課（現防災危機管理課）から、釜石小学校学区内に「緊急地震速報」訓練放送を流します。訓練放送により、児童は安全確保し、その後の「大津波警報」訓練放送で 6 年生のリーダーが避難場所を考え、指示を出して避難します。
- ・3 回の下校時津波避難訓練の経験を経て、東日本大震災を迎えることとなりました。



写真 地区ごとに下校する様子



写真 避難場所に急ぐ児童

(出典) 2011team 釜石小の軌跡 釜石小学校防災教育「このたねとばそ」

(3) 津波防災授業

- ・平成 20 年度に文部科学省防災教育支援推進プログラム「防災教育支援事業」として片田先生や群馬大学の指導のもと、釜石市内の教員がワーキング会議を重ね「釜石市津波防災教育のための手引き」を作成（平成 22 年 3 月完成）しました。
- ・釜石小学校では、当時の教務主任の先生が、まず手引きの内容を理解し、防災教育をする時間を設け、何年生はこのような授業をしようと、手引きを踏まえた指導案を作成し、各担任に下ろしていきました。各担任も自分で理解し授業をしていきました。
- ・津波防災授業では、津波に対する基礎的な知識や逃げる方法などを理解させることの他、道徳の時間の指導を通して「命の大切さ」「思いやり」「助け合い」について考えさせること、ふるさと釜石のよさや魅力を感じることでできる学習を取り入れていきました。津波の怖さだけでなく、釜石のよさや魅力も一緒に学ぶという点では、地域の商店街で子

ども達自身が商品を販売するキッズマート、甲子川や製鉄についての学習などを取り入れていきました。さらに、インド洋津波の映像、明治三陸大津波の時の浸水区域、50cmの波でも人は流されるという実験映像や写真等を、群馬大学の協力のもと教材として用意し、インパクトの強い授業を行うことができました。



図 釜石市津波防災教育のための手引き
(出典) 釜石市津波防災教育のための手引き (平成 25 年 2 月改訂版)

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・当時の釜石市の課題は、大人が避難しようとしないうことで、平成 20 年度に片田先生を講師として招き、保護者、地域住民を対象とした防災講演会を開催しました。また、地域会議※が開催されており、校長の役割は、学校の取組を地域に発信することであると考え、津波防災安全マップや下校時津波避難訓練の取組を周知しました。下校時津波避難訓練や前述の防災講演会については、実施前に地域会議で周知し、地域住民に参加してもらうようにしました。

※地域会議は、今後の釜石を住民と行政が相互理解のうえ、「協働」を通してのまちづくりを進めるための団体であり、市役所職員、中学校区内の市民生活応援センター、学区内の町会・自治会長、学校、幼稚園・保育園等の代表者により構成されています。

- ・下校時津波避難訓練は、最初、協力的な方々ばかりではありませんでした。地域の方々の防災意識が変わっていった背景には、地域会議で学校での防災の取組を情報発信したこと、まちなかで地域の方と会った時の挨拶、町会・自治会長のところへ足を運び、学校からのお便りを届けたことなど、校長が地域の方々と関係づくりをしたことが挙げられます。最終的には、学校から依頼をしていない中で、町内会長さん方が、下校時津波避難訓

練があることを、地域に周知してくれました。

- ・また、平成 20 年度から、釜石小学校支援地域本部を立ち上げ、地域コーディネーターを配置しました。スクールガード見守り隊、図書・読み聞かせボランティア、学習支援ボランティア（赤ペン先生、校外学習への同行、家庭科のミシン学習の手伝い等）、スポーツ支援ボランティアなどの活動を通して、地域の方の顔を子ども達を知る、地域の方が先生や子ども達の顔を知るといふ、繋がりづくりをねらっていました。
- ・東日本大震災の時、子ども達の命が助かったのは、地域との繋がりがあったことも大きく、要所要所で地域の方々が子ども達に声を掛けてくれ、安全に避難できるように導いてくれたと加藤先生は語っています。



写真 読み聞かせ活動



写真 まる付けをする赤ペン先生

(出典) 2011team 釜石小の軌跡 釜石小学校防災教育「このたねとばそ」

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・釜石小学校では、校長の考えに基づき、副校長が校長の考えを理解し、また、教務主任や主任教諭がどのように各先生に伝えるか、さらに、各先生が子ども達にどのように教えるかを考え、組織として防災教育に取り組んでいきました。また、学校の中で継続的な取組としていくためには、担当教員が異動しても、次の担当教員がきちんと前任を引き継げるよう体制を整えることが重要であると加藤先生は語っています。
- ・下校時津波避難訓練については12年間、行政や地域の方々の協力のもと継続して実施しています。訓練内容も、これまでは地域ごとに下校する中で訓練を実施していましたが、児童90数名が異なる場所から、それぞれ避難するという形で、方法を変えながら実施しています。
- ・また、東日本大震災から12年が経過し、当時の子ども達は、震災のことを語るができる大人になりました。大津波を生き抜いた釜石小学校の卒業生と当時の教職員有志でつくる「2011team 釜石小ぼうさい」が主催し、令和4年8月3日に市内の小学5、6年生を対象とした学習会を実施しています。消防士になった篠原優斗氏などが講師となり、なぜ、海に近い避難場所を選択せずに山側にある避難場所に避難したのか、また、電信柱が倒れていたこと、信号が機能しておらず車が渋滞していたことなどを教えるとともに、小学生と一緒に避難場所までの坂道を実際に駆け上がりました。
- ・東日本大震災を経験した当時の子ども達が、バトンプロジェクトとして、次世代に災害教訓を語り継いでいって欲しいと加藤先生は話します。



写真 学習会の様子

(出典) 左写真：かまいし情報ポータルサイト

<https://en-trance.jp/news/kamaishishinbun-news/32022.html>

右写真：岩手日報

<https://www.iwate-np.co.jp/article/2022/8/4/122021>

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・釜石小学校の児童 184 名は下校後で、それぞれ異なる場所にいましたが、それぞれの場所から避難し、全員が大津波から生き抜くことができました。
- ・学校の管理下外にいた子ども達が、授業で見た津波の実験映像を思い出して避難したり、「津波てんでんこ」等の言い伝えを思い出し、守り避難したり、また、避難しないお年寄りに、「逃げないとだめだと言って避難したり、前述のように年少者や足に障害のある子を思いやりながら避難したりと、自分の命を守ること、自分の状況や周りの状況を考え判断することのできる子どもに、成長していました。防災教育を進め、東日本大震災で子ども達の命が助かったことで、保護者や祖父母から「孫を救ってくれてありがとう。」「防災教育を進めてくれてありがとう。」という声も聞かれたと加藤先生は話しています。
- ・また、下校時津波避難訓練の他、スクールガード見守り隊、図書・読み聞かせボランティア、学習支援ボランティア、スポーツ支援ボランティアなどの取組により、地域の方々と子ども達が顔を覚え、声を掛け合う関係が深まっていたからこそ、子ども達が地域の方々から声を掛けてもらい、無事に避難することができました。
- ・さらに、防災教育や東日本大震災の経験を踏まえ、当時の子ども達は、地域や人のことを考えられる大人になっています。

■事例2 高知県 黒潮町

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・東日本大震災後、平成24年3月に中央防災会議より報告された34.4mの津波高の想定を踏まえ、黒潮町の防災の取組が本格的にはじまりました。
- ・当時、住民から「あきらめ」の聲が聞こえたそうですが、黒潮町では「あきらめない。揺れたら逃げる。より早く、より安全なところへ」を合言葉に「避難放棄者」を出さないという基本理念を掲げ、被害者ゼロを目指す17の指針（現在は23の指針）をつくりました。「防災教育・啓発」は、重要な取組であることから、指針の一番目に位置付けられています。
- ・平成24年度、黒潮町教育委員会は、各校に年間6回以上の防災訓練、10時間以上の防災教育を位置付けました。さらに、防災教育を充実させるべく、平成26年度から、現東京大学（前群馬大学）の片田敏孝特任教授（以下「片田先生」と記載）の指導、京都大学防災研究所の矢守克也教授（以下「矢守先生」と記載）の支援のもと、取組を展開していきました。
- ・平成26年度には、学校独自の防災教育計画の策定と推進の中核を担う「防災教育主任」を各校（小学校8校、中学校2校）に1名ずつ配置しました。その後、全校の防災教育主任、黒潮町教育委員会、黒潮町教育研究所からなる作業部会を設置し、群馬大学のアドバイスをもとに、「黒潮町津波防災教育プログラム（案）」を平成27年3月に策定しました。
- ・「黒潮町津波防災教育プログラム（案）」では、「津波からの逃げ方や津波の特性などの防災知識を覚えさせるだけでなく、子ども達が主体的に避難する姿勢を育むことが防災教育では最も重要である」ことを踏まえながら、小学校で既修レベルに差が生じないように、また、小中学校の9年間で、主体的に避難する姿勢を育むことができるよう、各学年での防災教育のねらいと学習内容を体系立てて整理しています。さらに、「台風・大雨洪水・土砂災害教育プログラム」を策定し、各校で実践を重ねてきました。
- ・「教育は、郷土の人をつくることが究極の目的」と考えていた畦地氏（現 黒潮町教育長）は、34.4mという津波想定を突き付けられた際、「防災教育から何かできそうだ」と思ったそうです。平成26年度から片田先生と議論を重ね、次ページに示すような防災教育の理念や考え方に行き着いたそうです。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・黒潮町の防災教育の理念は、「命の教育」を土台に据え、知識としての災害メカニズムや地域の災害の危険性を教えるだけでなく、また、逃げることを目的とした脅しの防災教育ではなく、自然には恵みと災いの二面性があることをしっかりと理解させ、郷土愛を育みつつ、自然災害から自分の命、他者の命を守る生きる力を身に付けさせることとしています。
- ・また、「児童・生徒の心を揺さぶる命の教育、さらに他者への貢献の実践が、子どもたちの地域からの評価になり、地域住民の防災行動の変容を起こす。その結果、子どもたちに自己肯定感や自己有用感が醸成され、子どもたちの意欲がさらに向上し、自主的な学びにつながっていく。この左の学校のサイクルと、右の地域のサイクルが8の字を描くように回ることで、子ども達の生きる力、確かな学力が身に付く。その結果、地域コミュニティも強化され、自主的・自立的な地域づくり、結果、災害に強い地域になる。」という考え方のもと、防災教育を展開しています。
- ・黒潮町では平成30年4月より、“ふるさとから豊かな生き方を学ぶ”「ふるさと・キャリア教育プロジェクト」に取り組んでいます。地域の自然・文化・人など、町中にある生きたホンモノ教材を活かしながら、保育・学校・家庭・地域・黒潮町行政全般が、子どもたちの「学び」に総がかりで関わり、地域の魅力を心から実感・体感することで、豊かな感性や表現力、探究心など生きる力を育むと同時に、黒潮町で学ぶ子どもたちのふるさと愛・ふるさとへの貢献意識を育成することを目的としています。「防災教育」＝「ふるさと・キャリア教育」とも捉えながら、取組を展開しています。

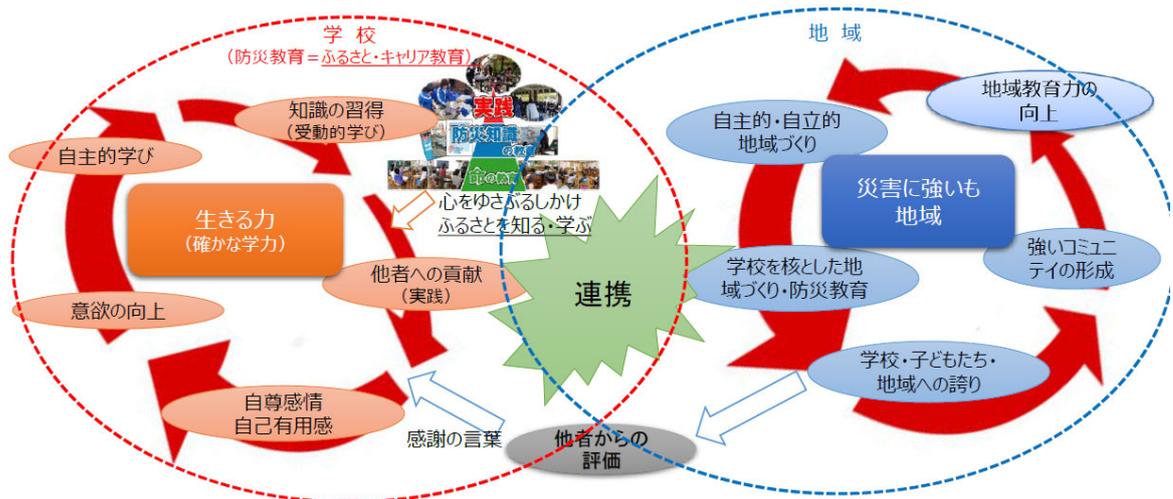


図 「黒潮町の防災教育、ふるさと・キャリア教育」の考え方

(出典) 防災教育・周知啓発ワーキンググループ（防災教育チーム）第2回会議資料より

3. 防災教育の取組内容

(1) 黒潮町津波防災教育プログラムの作成

- ・ 前述の「黒潮町津波防災教育プログラム（案）」は、プログラム本編、防災教育必携～指導のココロエ～、補助資料、実践事例集の4部構成となっています。
- ・ プログラム本編は、小中学校の9年間の防災教育を体系立て、従来の知識の教育に加え“命の教育”として、防災を我がこととして捉えるための学習、解決を考えるための学習、考えた対応を実践するための学習に取り組み、内発的な自助、共存意識を育み主体的な姿勢を身に付けることをねらいとしています。
- ・ 防災教育必携～指導のココロエ～には、先生方による防災教育を行っていくうえで、考慮してもらいたいこととして、①“災害から生き抜く力”を育むこと、②自然の“恵み”と“災い”の二面性を捉えること、③命に関わることと捉えさせて、“主体性”を身に付けること、④一生涯つかえる“災害から生き抜く力”を身に付けること、⑤20年かけて、“災害に強い地域文化”をつくること、5点について記載しています。
- ・ 指導上の注意点としては、①教職員自身の自然と向き合う姿勢が問われるということ、②命の問題を通して児童・生徒の心を揺さぶる授業を実践すること、③教育活動全体を通じて、防災教育の目的を達成すること、④家庭や地域と連携した防災活動を取り入れること、⑤学校の特性を踏まえて防災カリキュラムを自校化すること、5点を記載しています。
- ・ 補助資料集には、ハザードマップや東日本大震災の動画等、防災教育を自校化する上で参考となる写真や映像資料をCDに納め、プログラムに添付しています。実践事例集には、平成26年度までに各校で取り組まれた命の教育の観点を含んだ実践事例を集めており、以後追録していくことにしています。
- ・ 以下、黒潮町の学校と地域が連携した防災教育の取組事例として、佐賀中学校、上川口小学校、南郷小学校、三浦小学校の事例を紹介します。

(2) 佐賀中学校の取組事例

- ・ 佐賀中学校では、防災教育主任や安全教育担当教員、管理職から成る「防災教育プロジェクトチーム」を設置しています。矢守先生や、地域の防災・人脈に精通した地域コーディネーターと連携しながら防災教育に取り組んでいます。
- ・ 防災教育を効果的に継続するために留意したのが、既存の教育活動を生かしながら防災の要素を取り入れることです。その1つが、平成29年度に始めた「防災お年寄り訪問」です。同校では、30年以上前から、生徒2～3人が1組となり、地域の独居高齢者宅を訪問して、学校行事の案内などをしてきました。その活動を、矢守先生の助言で、高齢者から昭和南海大震災※の体験談、地震や津波への備え、不安などの聞き取り調査に変更しました。また、黒潮町総合防災訓練と一緒に参加するよう声掛けも行っています。震災体験者から直接話を聞いた生徒は、防災への意識が大きく高まったそうです。

※昭和 21 年 12 月、潮岬南方沖を震源として起きたマグニチュード 8.0 の地震で、高知県の沿岸には 4~6m の津波が押し寄せ、大きな被害を受けた。

- ・訪問時には町役場の職員や各地区の区長にも同行してもらい、地域と連携した取り組みになるようにしています。そうした地域関係者とのやり取りは、地域コーディネーターが担い、教員の負担が増えないようにしています。
- ・高齢者との話の中で生徒が最も驚いたのは、「私は避難しないけれど、あなたは助かって」と、あきらめの声が多いことだったそうです。それは、黒潮町が抱える大きな課題でもありました。「どうすれば避難してくれるのか」と、生徒は自分の問題として考え始めました。地域住民と交流を深める中で、地域の問題に目を向けられるようになっていったそうです。生徒は話し合い、町が実施する総合防災訓練では、高齢者につき添って参加することにしました。
- ・また、佐賀中学校 3 年生、佐賀小学校 6 年生、学校近隣の浜町地区自主防災組織の方々と、避難後の「食」について、具体的な体験をして考える炊き出し訓練を実施しています。



写真 黒潮町総合防災訓練で生徒が高齢者へ声掛けをして避難する様子



写真 小中合同炊き出し訓練の様子
(令和 3 年 11 月)

- ・令和 2 年度、隣接する小学校と一貫性を持たせたカリキュラム開発の際に、防災教育についても 9 年間で体系立てたプログラムを作成しています。「総合的な学習の時間」の主題を「安全で安心して暮らせる佐賀の人・もの・こと」としました。
- ・各学年で防災の視点から地域課題を見出し、解決に向けて自分達にできることを探究しています。1 年生は高齢者の避難支援、2 年生は防災ガイドブックの作成、3 年生は防災ソングの作詞作曲（佐賀中学校 防災ソング「犠牲者 Zero」）や非常食メニューの作成に取り組みました。
- ・同校の学校評議委員から、学校の裏山にある一次避難所までの避難道の清掃活動について相談があった際にも、生徒が自主的に考え、行動し、地域と一体となった防災活動となりました。

(出典) 学校教育情報誌『VIEW next』教育委員会版 2021 年度 Vol. 2

<https://view-next.benesse.jp/view/bkn-board/article00263/>

佐賀中学校ホームページ

(3) 上川口小学校の取組事例

- ・令和2年度から、黒潮町まちづくり課及び地域と合同で、毎年9月第一日曜日の8時30分から津波避難訓練を実施しています。主な内容は、黒潮町、地域代表（各区長）、矢守先生、学校（管理職、防災教育主任）の4者で話し合い、プランを立て実行しています。
- ・地域に対しては、同校児童が、一軒一軒声を掛けて「避難の呼び掛けのビラ配り」「避難呼び掛けのポスター貼り」を行い、当日は、地域の方への避難の呼び掛けとともに、高台へ避難を行っています。
- ・避難終了後は、黒潮町から提供されている防災食の試食、高知県の防災プログラムに沿って学習を行っています。

(出典) 地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査結果より（令和4年11月、内閣府（防災担当））

(4) 南郷小学校の取組事例

- ・南郷小学校では、5・6年生を対象に防災キャンプを実施しています。訓練ではありませんが、楽しみながらの訓練はできないか、また日常の延長としての訓練はできないか、また、感染症対策をしながら訓練するにはと、試行錯誤しながら実施しています。
- ・令和3年7月26日の防災キャンプの実施に際し、保護者の方には手紙で、また地域の方には手紙と「学校運営協議会」「南郷の子どもを育てる会」等で参加を呼び掛け、保護者や地域の皆さんが多数参加、学校・家庭・地域協働の防災キャンプになりました。
- ・防災キャンプでは、黒潮町情報防災課に土砂災害等の危険箇所や対応について話してもらう時間を設定するとともに、一人一張のテントを張る訓練、ポリ袋を利用して米を炊く訓練とともに、海拔40m付近の避難小屋までの夜間避難訓練を保護者・地域と協働して実施しています。



写真 黒潮町情報防災課による講話の様子



写真 夕飯準備の様子



写真 テントを張る訓練の様子



写真 地域の方との夕食

(出典) 地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査結果より（令和4年11月、内閣府（防災担当））

南郷小学校ホームページ「日常の延長の防災キャンプ」（令和3年7月26日）より

(5) 三浦小学校の取組事例

- ・小学生と保護者、学校運営協議会でもある「三浦の子どもを育てる会」、校区の消防団が連携して「避難所設営・運営訓練」を実施しています。
- ・訓練の実施に際し、保護者、三浦の子どもを育てる会、消防団、黒潮町教育委員会、黒潮町情報防災課が連携し、事前打合せを行いました。
- ・小学校は、5・6年生が事前学習を行い、訓練当日、参加した関係団体の方を、小学生が指導しながら避難所を設営し、運営訓練を実施しました。小学1～4年生は当日、運営訓練に避難者として参加しました

(出典) 地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査結果より（令和4年11月、内閣府（防災担当））

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・黒潮町では、学校から家庭や地域への防災教育の取組の発信、地区における防災の取組と連動した活動の他、子ども達のふるさと愛・ふるさとへの貢献意識を育成することを目的に、学校・家庭・地域・黒潮町行政全般が、子どもたちの「学び」に総がかりで取り組んでいます。

(1) 学校から家庭や地域への情報発信

- ・防災教育は、学校、家庭、地域などが一体となって取り組んでこそ、その効果を発揮するものとの認識から、学校では、参観日や運動会、地域学習等、従来の取り組みに防災を組み込んで、家庭や地域に広めていきました。
- ・上川口小学校では、防災教育参観日を実施しています。令和2年10月24日の防災教育参観日では、防災に関する参観授業を行った後、避難訓練で「幡多青少年の家」まで行き、引き渡し訓練や炊き出し訓練、防災学習（スタンプラリー）を実施しています。



写真 防災に関する授業の様子



写真 炊き出し訓練の様子

(出典) 上川口小学校ホームページ「10月24日防災教育参観日の様子」より

(2) 地区防災計画の取組と防災教育の連動

- ・地域では、東日本大震災等の事例から、大規模な災害の直後は、行政にできることはほとんどなく、近所同士の助け合いが重要となってくることを話し、各地域に割り当てられた黒潮町の職員が支援しながら、地区防災計画の作成に取り組んでいます。
- ・平成27年10月31日に開催した第1回黒潮町地区防災計画シンポジウムでは、子ども達から学校で学んだ防災学習について発表してもらいました。子ども達からは、「家族が迎えに来れなくても、助け合って避難しておくので心配しないで欲しい」「炊き出し訓練では、自分達だけでもできることを見つけて積極的に動けるようになりたいと思った」「家族で防災会議を開き、お互いの避難場所について確認した」ことなど、一人ひとりが学び感じたことを発表し、最後には全員で、「100回逃げて100回津波が来なくても、101回目も逃げる」ということを大人達に宣言しました。

- ・地域の大人達もそれぞれの地域に応じた取り組みを子ども達に伝える機会となり、大変有意義な会になりました。地域の取り組みと学校の取り組みを、今以上に近づけ、一つにしていくことが大切であると、黒潮町では考えています。

(3) ふるさと・キャリア教育を通じた人づくり・地域づくり

- ・黒潮町では、「防災教育」＝「ふるさと・キャリア教育」とも捉えながら、取組を展開しています。
- ・令和3年は、佐賀中学校3年生や伊与喜小学校5・6年生を対象に、地域の方々と土佐の伝統料理「カツオの薫焼きたたき」を完全にマスターする「カツオマイスター」、黒潮町の中学生8名が参加した「ホエールウォッチング」、佐賀小学校6年生による地域の方との清掃活動など、様々な取組が実施されています。



写真 カツオマイスターの取組の様子



写真 地域の方との清掃の様子

(出典) 黒潮町ホームページ「黒潮町『ふるさと・キャリア教育』プロジェクト」より

<https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/kyouiku-furusato/17085>

佐賀小学校ホームページより

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・黒潮町では、防災の他、様々な事柄を「ふるさと・キャリア教育」という言葉で括り、保育・学校・家庭・地域・黒潮町行政が一体となって、子ども達の「学び」に関わっています。
- ・学校では、「防災教育を防災教育として完結させず、色々な教科の中に防災の要素を入れて取り組むのが良い。また、子ども達には「学習」ではなく「探究」させることが重要である。例えば、佐賀中学校での取組事例のように、中学生が独居高齢者宅を訪問し、おばあちゃんが逃げないことが分かった時、どうすれば良いか考え始める。なお、低学年は少し異なり、知識を与えることも必要である。学年が上がるにつれて、先生はきっかけを与えるだけで良く、先生は下手に口を挟まない方が良い。」と畦地氏は話しています。
- ・また、「教育を受けた子ども達は、10年後20年後には大人となり親となる、さらに、その子ども達が学ぶことを30年40年と繰り返し、防災を文化として地域に根付かせていくことが大切である。」と畦地氏は話しています。
- ・なお、黒潮町では、他市町村から赴任してきた先生には、片田先生による防災研修を受講してもらおうそうです。防災研修を受講した校長先生は、「防災はマイナスの教育だと思っていた。話を聞いて目から鱗が落ちた。」と畦地氏に話したそうです言っていた。「防災教育は、マイナスの教育ではなく、郷土の人をつくることである。」と、畦地氏は話しています。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

・「防災教育を通じて育成される非認知能力が、認知能力の向上にも影響するというのを、黒潮町の教員は徐々に感じ始めている。」と、畦地氏は話しています。

※「非認知能力」は、数値で測ることが難しい、例えば、やり抜く力、回復力、リーダーシップ、主体性、社会性、共感力、想像力、自己肯定感や他者への配慮、論理的な思考力など、人間力あるいは生きる力のことです。

「認知能力」は、テストの点数や偏差値などの数値で測れる能力のことです。

・なお、黒潮町では平成30年から、黒潮町の教育について、5指標の経年変化を点数化して見えています。これら5つの指標について、平成30年から令和4年の変化みると、「ふるさと・キャリア教育」「連携・協働」の伸びと、「知」の伸びは、微妙に連動しながら、向上しているようです。

表 黒潮町の教育について測る5つの指標

5つの指標	内容
「知」	全国学力・学習状況調査の点数です。
「徳」	全国学力・学習状況調査質問紙に「自分にはよいところがあると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問があり、点数化しています。
「体」	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果です。
「ふるさと・キャリア教育」	全国学力・学習状況調査質問紙に「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」という質問があり、点数化しています。
「連携・協働」	学校を評価するアンケートの中に、地域が学校と連携しているのか確認する設問があり指標としています。

■事例3 石川県 能登町立小木中学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・平成23年3月11日、東日本大震災が起こりました。津波で大きな被害のあった三陸海岸と同じ、リアス式海岸の小木地区に住む子ども達は、すぐに募金活動を始め、被災地に集めた募金を送りました。その他、自分達に何ができるかと、生徒会で話し合っていたところ、一人の生徒からの「小木に津波が来たらどうなるんだろう」という言葉がありました。
- ・能登町役場が作成したハザードマップでは、津波浸水想定が深いところで、5～10mとなっており、小木中学校の子ども達のほとんどが、津波浸水想定区域に住んでいました。
- ・一人の生徒の言葉から、「小木の町から一人の犠牲者も出さない」という合言葉で、小木地区の防災の取組がはじまりました。
- ・平成23年4月、小木中学校に校長として赴任してきた小川先生（現 輪島市教育委員会教育長）は、当時のことを振り返り、「防災の取組のねらい、具体的な計画は、最初からしっかりとしたものではなく、思いついたことから実践していった。自分自身も動き、職員にも働きかけを行った。」と話しています。
- ・また、当時、教諭であった廣澤先生（現 穴水町立穴水中学校 校長）は、「小川先生の考えを踏まえながら、『小木の町から一人の犠牲者も出さない』という合言葉を、どのような活動を通して、子ども達に落とし込んでいくか。まずは、できることからやってみよう、完全に見切り発車だった。」と話しています。小木地区では、避難訓練を一度も実施したことがなく、自主防災組織もない地区だったのです。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・小川先生や廣澤先生が、小木中学校で防災に取り組んだ4年間（平成23年度から26年度）、1年ごとの活動を通して、次ページの図のように防災の取組が変遷してきました。
- ・そして、令和3年度、廣澤先生が教頭として、小木中学校にもどり、これまでの赴任先の学校での取組も踏まえながら、最終的に、「小木中学校の防災教育」の目指す姿をとりまとめ、教職員や生徒に示しています。さらに、「防災をとおして生き方を考える」というところまで、言及しています。
- ・また、「防災教育、防災の取組は、教職員の創造性を高め、生徒にふるさと理解と自己有用感を育み、学校と地域を繋ぐといった、まさしく未来を生き抜く力を育む大切なものであると確信している。」と小川先生は話しています。

<小木中学校の防災教育>

○2つの側面を理解する

～ “マイナス面” と “プラス面” ～

- ・ 能登の自然のマイナス面とも上手に向き合いながら、能登の自然のプラス面をたっぷりと受け取る

○自分たちの理想を目指して取り組む

～ “自分” を大事にして、“他人” も大事にする～

- ・ 学んだことを活かして、自分の命だけでなく地域みんなで生き抜くことを目指して何が必要かを考えて実践する

<防災をとおして生き方を考える>

○2つの側面を理解する

～ “マイナス面” と “プラス面” ～

- ・ 人や物事のマイナス面とも上手に向き合いながら、人や物事のプラス面をたっぷりと受け取る

○自分たちの理想を目指して取り組む

～ “自分” を大事にして、“他人” も大事にする～

- ・ 学んだことを活かして、他人への尊重を忘れず自分の夢の実現を目指して何が必要かを考えて実践する

東日本大震災を踏まえて 「小木の町から一人の犠牲者も出さない」

■平成 23 年度（1 年目）	<主な取組> ・生徒の津波避難に対する認識調査 ・ハザードマップや避難経路図づくり ・海拔表示板の作成と設置 ・地区住民への不安ごと調査 ・小木地区避難訓練の実施（300 名参加）等 ☞活動の中心を学校におくのではなく、地区に出て活動を行うことに留意 ☞地域からの感謝の言葉と、生徒のモチベーションが向上
<活動目標> ①小木地区全体の津波避難訓練をやりたい ②学校が避難所になった時、どのようにすれば良いかを知りたい	

■平成 24 年度（2 年目）	<主な取組> ・高齢者や保育園児との交流 ・小学校での津波に関する出前授業 ・山間部の中学校との里山里海交流 ・小木地区避難訓練の実施（850 名参加）等 ☞地区との交流は「中学生の取組に地域も協力するか」という意識の醸成をねらう ☞里山里海交流は、共助意識を醸成することをねらう ☞交流を通して、活動の大切さに生徒が気付く
<活動目標> ①津波避難訓練にもっとたくさんの人に参加してもらいたい ②学校が避難所になった時、自分はどう動けば良いか考える	

■平成 25 年度（3 年目）	<主な取組> ・津波避難 3 原則の劇の作成、保育園児への披露 ・小木地区避難訓練の実施（500 名参加）等 ☞学んだことを他の人に伝え、たくさんの人達に発信する活動とする ☞知識や力が身に付いていることを生徒に気付かせることが、教師側の役割となる
<活動目標> ①防災と減災のために何ができるか考える ②防災・減災の大切さを地域の人たちに伝える	

■平成 26 年度（4 年目）	<主な取組> ・防災カルタや防災体操の作成 ・高齢者疑似体験セットを用いた訓練 ・2 年生による被災地学習（修学旅行） ・小木地区避難訓練の実施（650 名参加）等 ☞過去 3 年間で防災活動のサイクルができてあがる（1 年生は 1 年目の取組を実践）
<活動目標> ①防災と減災のために自分達ができることをレベルアップさせる ②防災活動の大切さを伝える	

<小木中学校の防災教育>（令和 3 年度）	
◎ 2 つの側面を理解する ～ “マイナス面” と “プラス面” ～ －能登の自然のマイナス面とも上手に向き合いながら 能登の自然のプラス面をたっぷりと受け取る	
◎ 自分たちの理想を目指して取り組む ～ “自分” を大事にして、“他人” も大事にする～ －学んだことを活かして、自分の命だけでなく地域みんなで生き抜くことを目指して、何が必要かを考えて実践する	

図 小木中学校における防災の取組

3. 防災教育の取組内容

(1) 平成 23 年度の取組

- ・「小木の町から一人の犠牲者も出さない」ために、平成 23 年度は、「①小木地区全体の津波避難訓練をやりたい」「②学校が避難所になった時、どのようにすれば良いかを知りたい」2つを目標として、活動を行いました。

1) ハザードマップ・避難経路図・海拔表示板の作成等

- ・最初に、生徒を対象に、自宅が海拔何メートルに建っているか、津波警報が発令された時にどこへ避難すれば良いか、認知状況を調査したところ、2つの質問ともに誰も把握しておらず、ハザードマップづくりからスタートしました。海拔 10m ごとの等高線にラインを引き、自宅の場所を確認するとともに、登校時に自宅から避難所となる中学校まで何分かかるか調べ、地図に記入していきました。町役場から入手した地図に記入していきましたが、縮図で高齢者が見た時、小さく分からないという生徒の意見をもとに、もっと簡単にしたハザードマップを作成しました。作成したハザードマップは小木地区の全家庭に配布しています。
- ・あわせて、避難経路を確認し、経路上の危険箇所も掲載した避難経路図を作成、高齢者や子ども達にも理解しやすいように、生徒がリポーターとなり、避難経路を説明する DVD を作成しました。さらに、避難の目安とするため、海拔表示板を技術の時間に作成しました。設置に際して、正確な海拔を知らなければ設置できないので、町役場に相談したところ、それならば、町役場の事業として取り組もうと、また、消防士の方も一緒になって設置しました。地域の方もその様子を見ていて、その後、地域と連携した取組へと発展していききっかけになりました。



写真 ハザードマップづくりの様子

(出典) 廣澤先生提供資料より



写真 作成したハザードマップ

2) 地区住民への不安ごと調査及び津波避難訓練

- ・生徒は、少しずつ学習を進め、津波のことが分かり始めました。一方で、地区の人達はどのように認識しているのか気になり始め、地区住民への不安ごと調査を実施することに

しました。廣澤先生が担任をしていた3年生のクラス、24名が近所の家3～5軒を訪問し調査を行いました。

- ・「中学校に帰ってきた生徒達は、『先生やばい、このままだと津波でみんな亡くなってしまう！ 地区の人達の考え、甘すぎる！』と話し、津波避難訓練が必要だという意識がさらに高まった。ますますこの活動の意味を分かっていったようだ。」と廣澤先生は当時のことを振り返り話しています。
- ・また、多くの人に津波避難訓練に参加してもらうため、自分達の活動報告とあわせて、地区の方々と津波について考える会を生徒会主催で行い、110名が参加しました。様々な取組の甲斐があり、第1回小木地区津波避難訓練には、約950世帯1,500名のうち、300名の方が参加しています。

3) 避難所の設営等に関する訓練の実施

- ・もう一つの目標、「学校が避難所になった時、どのようにすれば良いかを知りたい」については、テント設営や炊き出し訓練を実施しました。
- ・また、「中学生がいろいろやっとするのに、PTAがなんもせんわけにいかん。なんかすることないですか。」というPTA会長からの話を踏まえ、PTA主催で、段ボールでの間仕切り練習を実施しました。段ボールの間仕切りは、町役場にはなく、小川先生が県庁に借りに行き、当日も設営に際して、県庁の危機対策課から指導・助言を受けたそうです。「学校が動いたら、地域も行政も動いてくれた。」と小川先生は話しています。



写真 炊き出し訓練の様子



写真 PTA主催の段ボールでの間仕切り練習の様子

(出典) 廣澤先生提供資料より

(2) 平成24年度の取組

- ・平成24年度は、「①津波避難訓練にもっとたくさんの人に参加してもらいたい」「②学校が避難所になった時、自分はどう動けば良いか考える」2つを目標として、活動を行いました。

1) 高齢者や保育園児との交流・里山里海交流の実施

- ・ 2年目は、「つなぐ」というキーワードで活動を実施しました。
- ・ 津波避難訓練の参加者を増やすためにはどうしたら良いかを考えました。日中でも地区にいる人は誰か、すぐに「高齢者」と生徒から出ました。そして、保育園児です。東日本大震災前から毎年、高齢者との交流でグラウンドゴルフ、保育園児との交流を実施しており、そこに防災の視点を加え、津波避難訓練への参加をお願いしていきました。小学校へも行き、自分達が調べた津波のことを分かりやすく説明しました。これらの活動は、交流をした色々な人達が、「仲良くなった中学生がなんかやっとするし、自分たちも協力するか」という思いを持ってもらうために実施しています。
- ・ 能登町内の山間部の柳田中学校と里山里海交流（小木の祭りへの招待、柳田の里山を学ぶ活動の実施）も始めています。この活動の意義は2つあり、どちらかの地区が被災した時に互いに助け合う共助の思いを育てること、将来どのような地域で生活することになっても安全で安心な生活が送れる知識を身に付けさせたいということです。里山里海交流会で関係が深まり、小木地区津波避難訓練では柳田中学校から炊き出しおにぎりの差し入れがはじまりました。

2) お助け隊の結成及び津波避難訓練の実施

- ・ 地区の方との交流活動を通して、第2回小木地区津波避難訓練には850の方が参加しています。お助け隊を結成し、地区から要請があった家へ生徒が向かい、一緒に避難するようになりました。前年の訓練に参加したかったけれど、足が不自由で参加できなかった方も参加するようになりました
- ・ また、第2回の訓練では、海上保安庁のヘリから降ろされた物資の運搬訓練、負傷者のヘリへの搬送訓練も行い、生徒はできる仕事を探しながら活動しました。



写真 里山里海交流の様子
小木地区「とも旗祭り」



写真 お助け隊との避難の様子

(出典) 廣澤先生提供資料より

(3) 平成 25 年度の取組

- ・平成 25 年度は、「①防災と減災のために何ができるか考える」「②防災・減災の大切さを地域の人たちに伝える」2つを目標として、活動を行いました。

1) 応急手当講習会等の実施

- ・被災したとき、レジ袋、ストッキングなど、身近にあるもので応急手当をするにはどうしたら良いか学びました。
- ・また、保育園児には、津波避難の3原則（想定にとらわれるな／最善を尽くせ／率先避難者たれ）の劇をつくり、防災の歌と踊りで、津波防災に大切なことを伝えました。
- ・学校が避難所になったら、活動の中心となるのは教職員です。その時どう動けば良いか、どう判断すればよいか、教職員も避難所運営ゲームを通して学びました。

2) 津波避難訓練の実施

- ・第3回小木地区津波避難訓練で、生徒は様々な講習会で学んだことを今度は小学生に教えていきました（ビニール袋やゴミ袋を活用した防寒具づくりなど）。
- ・訓練には 500 名の方が参加しています。訓練の中で、里山里海交流をしている山間部の柳田中学校から炊き出しおにぎりの差し入れがありました。



写真 身近にあるものでの
応急手当講習会



写真 小学生への防災教室

(出典) 廣澤先生提供資料より

(4) 平成 26 年度の取組

- ・平成 26 年度は、「①防災と減災のために自分達ができることをレベルアップさせる」「②防災活動の大切さを伝える」2つを目標として、活動を行いました。
- ・できることをレベルアップするため、自分達が学んできたことを新入生に伝えることが大切になりました。全校で、1・2・3年生が、防災活動に関する縦割り班をつくり、防災活動後に意見交換を行いました。例えば、「学校が避難所になったら自分たちにまずできることは何か」を意見交換すると、新たな気づきが生まれていきました。

- ・また、防災カルタは、小さな子ども達が遊びながら防災で大切なことを身に付けて欲しいという思いでつくりました。高齢者向けには、防災の歌と健康体操をつくりました。
- ・避難する高齢者の気持ちに寄り添うことを目指して、全校生徒で民生委員の方と高齢者疑似体験セットを着用して避難訓練を行いました。
- ・2年生が初めて、修学旅行で被災地現地学習を行いました。修学旅行中、石巻市立湊中学校の生徒会と交流も行いました。「東日本大震災から3年が経過し、まだ防災教育をやるのか、なぜ防災教育をやるのか、という雰囲気を感じる中、津波防災活動の重要性を再認識して欲しいと思い、被災地現地学習を実施した。」と廣澤先生は話しています。実際に生徒達も、津波防災活動の重要性を再認識し、生徒の様子も変わったそうです。
- ・そして迎えた第4回小木地区津波避難訓練では650名の方の参加がありました。ここで防災の歌と健康体操を披露しました。



写真 高齢者疑似体験の様子



写真 修学旅行での
湊中学校との交流

(出典) 廣澤先生提供資料より

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・一般的に地区の防災の取組は、大人が主体となり企画・実施しますが、小木地区では、生徒達が主体となり、自分達にできることを企画・実施してきました。「そこまで学校がするのと言われるが、小木地区の場合は、当時、避難訓練も実施しておらず、自主防災組織もなく、学校が主導する方が、地区の方も防災の取組に参加しやすかった。」と小川先生は話しています。
- ・そして、『『できるところからまずはやる』『どこどこがすべき、これはこうあるべきとか、そういう考え方はまずは隅においておき、動けるところが動く』こと。自分が動き、教職員・生徒が動いたところ、保護者・地域が動き、学校・地域が動けば、教育委員会をはじめ行政・関係機関も関心を持ち、支援・助言の手を差し伸べてくれた。動けば変わる・動き出す。』と話しています。
- ・さらに、「学校がコーディネートして取組を実施するのは、当然、長続きはしないので、地域の方をどう支援できるかという視点を取り入れ、学校と地域が連携した取組にした。学校が避難訓練を実施する際は、地域と一緒にすることとし、『地域全体の命を守る』というところに落とし込んでいった。そして、東日本大震災から12年が経過し、今でも取組が継続しており、小木中学校の伝統に、地域の文化になっている。」と話しています。
- ・令和4年の報道機関の取材では、インタビューされた小木地区のおばあさんが、津波が来たらどうするかと聞かれ、「小木中学校に逃げる」と答えたそうです。さらに、どうして知っているのかと聞かれ、「中学校の生徒が、防災の活動をしているからだ」と答えたそうです。何名かの方が同じように答えており、このことから、小木中学校の防災の取組が地域の文化になっている様子が伺えます。

5. 防災教育を進める上での留意点

(1) 小木地区における防災教育の展開について

- ・平成23年度、1年目の活動を始めた際の大きな課題は、「こんな活動が地区のために本当に必要なのか」という思いを持っている生徒が多くいることでした。「小木の町から一人の犠牲者も出さない」という合言葉で、地区のために始めたことなので、活動の中心は学校ではなく「地域に出て行く」ことにしました。そして、地区の人たちの言葉や思いを聞きながら活動を進めていきました。地区の方からは、「小木のためにありがとう」という感謝の言葉や「がんばってね」という応援の言葉をかけられ、それによって生徒のモチベーションはかなり高まりました。
- ・平成24年度、2年目の活動になり、マンネリ化が課題となりました。そこで、活動の対象を、保育園児、高齢者、他地区の中学校に絞り交流を深めていきました。交流が深まるにつれ、多くの生徒は、自分たちの行っている活動の大切さに気付いていきました。また、様々な外部機関と連携して活動を行うことにより、学校側の負担が少ない中で充実

した活動を行うことができました。これによって、生徒は大きな充実感を味わうことができました。

- ・平成 25 年度、3 年目の活動になり、社会も地区も津波防災への意識が薄らいできました。そのような中、自分達が学んだことを他の人に伝え、たくさんの人達に発信する活動に取り組んでいきました。この活動は、様々な知識や力がないとできないものです。しかし、生徒たちは、身に付けた知識や力は、当たり前のもんと思っており、知識や力が身に付いていることを気付かせることが、教員側の大切な役割となりました。
- ・平成 26 年度、東日本大震災から 3 年が経過し、新入生から「小木中はどうして津波防災活動を一生懸命行っているんですか」という質問が出ました。「2・3 年生が自分たちの学んだことを 1 年生にしっかりと伝えていくことの必要性を感じていた。そして、新しいことを始めるのではなく、もう一度スタートに戻って初めからやってみることが可能だということにも気付いた。3 年間で防災活動のサイクルが出来上がっており、それを活用した。」と廣澤先生は話しています。平成 26 年度の 1 年生は、原点に戻って 1 年目に行った活動からはめています。

(2) 防災教育を進める上で重要なこと

- ・「防災の技術面だけではなくて、防災の取り組みを通して、生徒の心をどう育てていくのか、どのような生徒の姿を目指していくのか考えることが重要である。防災や減災の取組を通して、あたりまえの普段を見つめ直し、今自分にできること、なすべきことを考え行動すること、人とのつながりを大切に生きていくこと、そのことができる子ども達を育成することが大切である。ふるさとづくりにもつながっていく。」と小川先生は話しています。
- ・さらに、「地域の活性化の原点は学校にある。様々な教育活動によって将来を担う人材を育成する。もって地域に貢献する。その一つのツールが防災教育であると捉えることにした。また、学校は、防災教育を通して生徒の心を育み、学ぶ姿勢を確立することを目指すことにした。」と小川先生は話しています。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・平成 23～26 年度の活動を通して、小木中学校では、「地域を守るための活動」に取り組むことで、「自分たちが安全で安心な生活を送るときに心がけなければならないこと、行動しなければならないこと」への学びにつながりました。
- ・また、生徒が主体的な活動を行う中で、新たな気づきや発想が言葉や行動として表れ、次の学習や活動に繋げることができました。生徒が中心となって行っていた津波避難訓練は、小木地区自主防災組織に任せる部分が多くなり、本当の意味での地区の活動になっていきました。
- ・4 年間で学校の变化について見ると、生徒は自己有用感、自己肯定感が高まり、いじめ

がほとんどなくなりました。また、地域の様々な人達との交流により、コミュニケーション能力が高まりました。

- ・そして、かつては、生徒指導困難校という状況から、学力が確実に向上し、伸び率で言えば、石川県内でもトップクラスになっています。「新入生には、上級生を見て、学ぶ姿勢を意識して欲しいと言えるようになった。」と小川先生は話しています。また、地域の役に立ちたいと、教員、消防士、自衛官になった生徒が出てきています。
- ・また、「教職員は津波防災教育という教科書がない活動に取り組むことによって、なかなか方向性がそろわないベクトルがそろい、新しい活力が生まれた。防災教育をしているが人権教育にもつながっていた、防災教育をしているが福祉教育にもつながっていた、と防災教育の広がりを教員が意識し始めている。」と廣澤先生は話しています。

■事例4 宮城県 気仙沼市立鹿折中学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・菅原定志先生（現 気仙沼市教育委員会 学校教育課 学校統合担当主幹、以下「菅原先生」と記載）は、令和2年4月に鹿折中学校へ校長として赴任しました。鹿折地区は、東日本大震災で大きな被害を受け、地区の中心部で大規模な火災が発生した地域です。当時は、土地の嵩上げ工事等が進展し、今後、鹿折まちづくり協議会や鹿折地区自治会連絡協議会では、防災の取組とともに、まちづくりに力を入れようとしていた時でした。
- ・鹿折中学校でも、東日本大震災後、防災の取組を実施していましたが、当時は、地域と連携した取組には至っていませんでした。また、地域との関係も薄かったそうです。
- ・前任校の階上中学校では、「学校の防災だけで子ども達の命は守れない。地域と一緒に防災に取り組むべき。」という考えを持った校長先生の意味を受け継ぎ、東北大学の佐藤翔輔准教授（以下「佐藤先生」と記載）とともに防災の取組を実践してきた経験を踏まえ、鹿折中学校でも、地域と連携しながら防災に取り組むこととしました。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・『生きる力』を身に付けさせることは、命を守る力だけではなく、自分の良さを発揮しながら、社会の一員として生きていく力だと考える。また、時には判断する必要があるし、他者とコミュニケーションを取らなくてはいけない。一つの物事を深く考える必要もある。そういった力が、これからの子ども達に必要である。防災教育を通して、身に付けばと考えている。さらに、子ども達に何を身に付けさせるのか、そのために、どのようなことをしなければいけないのか、私達は考えなくてはならない。」と菅原先生は話しています。

3. 防災教育の取組内容

(1) 避難所設営訓練の実施

- ・鹿折まちづくり協議会と自治会長から、避難所設営訓練を実施したいから体育館を貸して欲しいとお願いされたことが、地域との連携のきっかけとなりました。菅原先生、教頭先生、防災担当の先生で、地域が実施する訓練の様子を見学しましたが、初めての訓練ということで、指揮を執る方も決まっておらず、上手く設営が進んでいなかったそうです。そこで、教頭先生、防災担当の先生と相談し、中学生に訓練をさせ、地域の方々に見てもらうこととしました。
- ・訓練当日は、地域の方が60人ほど見学に来ました。生徒は真剣に取り組んでくれ、目標の15分より短い12分で設営を完了、その後、地域の方から避難所設営訓練と一緒にや

って欲しい、中学生から設営方法を教えて欲しいと言われたそうです。

- ・「訓練前、生徒には資機材の置き場所を教え、指揮命令系統も整えていた。当日、何をすればよいか役割分担もしていたので、上手くできた。また、先輩と後輩の上下関係がはっきりとしていることも良かった。当日は先生方が手を出さないようにしたので、生徒だけで取り組んでいるように見えたのではないか。」と菅原先生は話しています。
- ・地域の子供達を見る目は変わり、学校と地域が連携した取組になっていきました。保護者は、訓練に参加した自治会の方などから話を聞き、子供達の活躍を喜んでいました。
- ・その後、「避難所設営マニュアル」として、資機材の場所、パーテーション設置方法などを記載した冊子を子供達が手書きで作成し、地域へ配布しました。地域の方々はその冊子を持参し、その後の訓練に参加してくれるようになったそうです。
- ・また、令和3・4年度は、地域の水産加工場で働く技能実習生を訓練に招き、避難所運営を体験してもらいました。小学校の時の探究学習で水産加工場へ行ったことを契機に、海外の方にも防災の取組に参画してもらおうと、生徒が企画し、生徒会長が鹿折まちづくり協議会長にお願いして実現した取組です。

(2) 震災伝承学習の実施

- ・震災伝承学習として、東日本大震災発生時にどこにいたのか、何をみたのか、どのような行動をしたのか、被災者に話を聞き、時系列で整理しました。整理した内容は、授業参観日の防災学習発表会で披露しています。
- ・防災学習発表会では、全ての生徒が話す場を、ポスターセッション形式で設けました。紙芝居、劇など、発表方法はグループによって工夫し、保護者から好評でした。「テレビ局等の取材も入り、子供達にとっては、自己有用感に繋がったのではないか。」と菅原先生は話しています。



写真 地域との避難所設営訓練の様子
(令和3年11月)

(出典) 気仙沼市立鹿折中学校ホームページより



写真 防災学習発表会の様子
(令和3年12月)

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・「赴任した当初の令和2年の4～5月は、自治会の総会等になるべく顔を出すようにして、顔を覚えてもらえるように動いた。その際、防災について地域の力になれるようにしたいと話した。また、なにか中学生にできることがあれば、声を掛けて欲しいとお願いして回った。」と菅原先生は話しています。学校防災は、地域防災の中の一つであると菅原先生は捉え、地域に足を運ぶ姿勢を大切にしながら、取組を進めてきました。また、「その先頭に立つべきは校長であり、校長が道筋をつける必要がある。」と菅原先生は話しています。
- ・また、鹿折中学校では、校庭の環境整備や登校坂の除雪・融雪、ライトアップなどを地域の方が自発的に行っているなど、防災以外にも取組が展開し、地域との関係性が深まっているそうです。

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・「地域防災の中での学校防災と捉えること、また、中学生はこんなにできるということを地域の方に見てもらおうということが大切である。生徒の自己肯定感や自己有用感も向上する。」と菅原先生は話しています。
- ・生徒が地域の方と接する時は、先生達には、近くで見守るようにと伝えていたそうです。先生が地域の方とやり取りしてしまうと、子どもは先生に任せてしまうので、先生方は我慢することが大切だということです。
- ・また、「学校の先生は忙しすぎるので、先生の意識を防災に向けさせるためには、学校として取り組むということを示さないといけない。これがないと持続しない。さらに、目標と計画に加え、各先生がどのように関わるのかを示さないといけない。」と菅原先生は話しています。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・生徒を対象に東北大学が実施した防災意識調査では、防災教育を始める前と後と比較すると、「郷土愛が高まった」という結果が得られたそうです。
- ・「地域の方から話を聞く中で、地域の良いところに気づき、防災の取組を通して地域の役に立てたことで、郷土愛に繋がったのではないか。」と菅原先生は話しています。

■事例5 宮城県 気仙沼市立大谷小学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・東日本大震災を契機として、大谷地区の園児、児童・生徒の安全確保のための情報交換や大谷地区幼小中[※]合同避難訓練（以下「避難訓練」と記載）の企画・運営を行い、保護者や地域に対して情報提供などを行うことによって、地域の防災力を高めることを目的とし、大谷地区防災連携協議会（以下「協議会」と記載）が平成25年に発足しました。会長が大谷中学校長、副会長が大谷小学校長及び大谷幼稚園長、その他のメンバーは、大谷公民館長、大谷地区振興会連絡協議会長、中学校防災主任、幼稚園防災主任、幼稚園教務主任、大谷公民館の防災担当で、事務局が大谷小学校の安全担当主幹教諭となっています。

※公民館

- ・協議会には地域との連携を促進するため、大谷地区にある約10の振興会を束ねる振興会連絡協議会長が参画しています。振興会は、町会・自治会に相当する組織となっています。
- ・協議会では、5月に避難訓練について打合せを実施し、6月に避難訓練を実施しています。その後、7月に防災担当者で集まり、避難訓練後のアンケートを踏まえ反省会を実施、その内容を含め「大谷地区防災だより」を発行しています。11月に情報交換や次年度の方向について話し合う第2回協議会を実施し、3月に再度、「大谷地区防災だより」を発行しています。
- ・令和3・4年度は、宮城県地域連携型学校防災体制等構築推進事業の実践校として県から指定され、2年間、東北大学の佐藤翔輔准教授（以下「佐藤先生」と記載）に指導してもらうことで、防災の取組が充実していきました。また、令和2年4月に大谷小学校に赴任した菅原基 安全担当主幹教諭（以下「菅原先生」と記載）が、協議会の事務局を担っています。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・大谷小学校では、令和3・4年度の取組の主題を「主体的に判断し、行動できる児童の育成」、副題を「地域の災害特性に対応した防災教育の工夫を通して」とし、「災害への理解を深めるための学習活動の工夫」「知識を行動に結び付けるための伝え合う活動や体験する活動の工夫」を位置付け、防災教育を進めていきました。
- ・また、菅原先生は防災教育を進める上で、「地域のことは地域の方々が一番よく知っている。地域と連携することで、貴重な防災に関する情報を得たり、実際の避難の際に力を貸してもらったり、避難場所を提供してもらったりすることができる。また、一緒に活動する中で、子ども達も自分にできることを学び、地域に貢献しようという意識ができ

ていく。」と考え、地域とともに取組を進めました。

3. 防災教育の取組内容

(1) 令和3年度の取組

- ・6月に地域と連携し、避難訓練を実施するとともに、3年生は、避難の仕方を考えるための地域探検において、学校周辺の地形や標識を調べたり、地域の方へのインタビューを通して、東日本大震災への理解を深め、学区内の防災マップを作成しました。12月に実施した学習発表会では、作成した防災マップを保護者に発表することで、学んだ知識を地域へ発信することに繋がりました。6年生は、大谷地区のまちづくりについて学ぶ一環で、「大谷里海（まち）づくり検討委員会」の方から、東日本大震災の被害の様子や復興に向けての住民の思いを覚えてもらうことにより、大谷地区の防災に対する理解を深めることができました。学んだ内容を踏まえ、防災ポスターの作成や学習発表会で成果を披露しました。
- ・また、「大谷地区防災だより」において、避難訓練の様子、児童の防災の取組を地域に向けて、発信しました。
- ・教職員は、震災時に避難を呼び掛けて亡くなった千田駐在所長を偲んで地域の方が建てた「お地藏様」について知ること、東日本大震災遺構・伝承館の見学や佐藤先生によるワークショップ、大川小学校の見学などを通して、事前の備えや地域との連携の大切さを学び、防災意識の向上に繋がっています。



写真 3年生の地域探検の様子



写真 避難訓練の様子

(出典)「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」における実践研究報告書より

(2) 令和4年度の取組

- ・4年生は、伝承学習を実施しました。東日本大震災遺構・伝承館の見学の他、佐藤先生にも授業に来てもらい、「震災を経験した本人だけでなく、語り継いだ人も伝承ができる。」という話をしてもらいました。児童は震災について学習し、その成果に基づき、伝承に係るポスターを作成しています。
- ・5年生は、東日本大震災遺構・伝承館の見学とともに、地区の現地調査を取り入れた防災マップづくりから、避難の仕方を学んでいます。

- ・ 6年生は、大谷地区のまちづくり・地区の防災についての学習です。環境、観光、防災という3つの視点でグループ分けをして、例えば、観光であれば、大谷地区にこのような資源があるので、このようなまちおこしができる、環境であれば海、防災であれば震災後のまちづくりについて学習しました。

(3) 地域の資源である海と防災の取組

- ・ 全校で取り組む海に親しむ集いがあり、6月は海岸清掃した後、砂で造形活動を実施しています。また、1・2年生は磯遊び、3年生はワカメの養殖、4年生はビーチクリーン、5年生は漁船見学、6年生は海浜植物の学習をしており、海の恵みを学習しながらも、津波のリスクを考え、子ども達には、いつでも避難行動をとれるように指導しています。また、地域の団体と連携した取組となっています。
- ・ また、東日本大震災で海浜植物にも被害が生じたため、校庭の一角に「大谷里海づくり検討委員会」で、海浜植物を一旦保護し、子ども達とともに大谷海岸に少しずつ戻す活動を実施しています。海岸で植物が根を張ることで、侵食を防ぎ、防災の一環となっていることを学習しています。

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・ 大谷地区は、地域と学校が密接に繋がっており、地域全体で子ども達を育てていこうという意識が強い地区です。地区住民や保護者は学校教育活動やPTA活動に協力的であり、「大谷里海づくり検討委員会」「NPO 法人浜わらす」「気仙沼あそびーばーの会」など、子ども達の自然体験活動を支援する NPO 法人やまちづくり団体も学校との連携に積極的です。活動を通して、地域住民と子ども達で声を掛け合える関係ができています。
- ・ また、地域との取組に避難場所の草刈りがあります。平日に幼小中公、PTA、振興会長で実施しています。草刈りをしながら、その場が高台の避難場所であることを共有しています。
- ・ 学校や地域のために、私有地を避難場所や避難経路として提供してくれる方々も地区におり、地域全体で防災に取り組む意識が醸成されています。

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・ 防災は地域との連携なくして成り立たないという考えから、保護者、地域、関係機関の方々に、小学校ではどのような防災の取組を行っているのか知ってもらい、連携した取組に繋げるため、「大谷地区防災だより」の発行、学習発表会を実施することにしました。また、学習の中で作成した防災マップや防災ポスターを東日本大震災遺構・伝承館や道の駅で掲示し、情報発信していきました。「防災は地域の総合力である。」と菅原先生は

話しています。

- ・防災の取組に限らず、地域と連携した活動をしようとした時、地域の方々が喜んで協力してくれること、むしろ協力したいと思っていることに菅原先生は気が付いたそうです。現在、異動しても学校と地域の取組が継続できるよう、地域の人材リストを作成しているそうです。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・「子ども達は防災意識が高く、学習内容を積み上げられるようになっている。また、共助の意識も高く、避難を考える学習でも、高齢者を助ける、まちのことを知らない方を助ける、といったことが自然と意見として出てくる。」と菅原先生は話しています。
- ・「背景として、海に関する学習を契機とし郷土愛が深いこと、地域と連携した活動を数多く実施していることで地域や他者のことを考えることができるようになっていることが挙げられるのではないか。」と菅原先生は話しています。

■事例6 宮城県 名取市 防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・宮城県名取市閑上地区は、東日本大震災の津波で、多くの犠牲者が生じました。防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」は、閑上地区で被災し、住まいや家族を失った市民が平成26年7月に設立した団体です。
- ・佐竹悦子代表（以下「佐竹代表」と記載）は、東日本大震災当時、名取市立閑上保育所で所長を務めていました。東日本大震災を経験し、このまま終わらせて良いのかという思いがあったため、閑上地区で被災した、子どもをお持ちの方に声を掛け、普段なかなか話す機会がない体験談を話してもらう場をつくったのが最初の動きであったそうです。
「話を聞いてみると、一人ひとりが話す体験は違っていた。今後のことについて、このままで良いのかと投げかけをしたところ、『自分の子どもだけではなく、子どもが大人になった時、その子どもを守れる人になってもらいたい』という話になった。昭和8年の三陸地震津波についても、祖父母の代で経験したことが孫に伝わっている家と、伝わっていない家があった。災害教訓を代々伝えていけるようにすることで、助かる命が増えるのではないかという思いが『ゆりあげかもめ』の設立とその後の活動に繋がっていった。」と佐竹代表は当時のことを振り返っています。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・「ゆりあげかもめ」のメンバーは、全員、津波により家族が犠牲となったり、自宅や職場を失った方々です。現在は、被災者に加え、関心や興味のある方で構成されています。会のメンバーが語り部となり、震災で起こった事実と自分達の体験を伝えるとともに、今後、起こり得る災害（地震・津波、風水害など）に対して、実際に役に立つ防災の知識や技術を持ち帰ってもらうことを目標に、大人や子どもを対象に研修会を行っています。
- ・防災の専門的な知識については、外部講師を招聘し、防災講話を行うことで、参加者に学んでもらっています。
- ・防災の技術については、「ほのぼの灯り」づくり、「空き缶炊飯」や「パッククッキング」といった実技体験を参加者にしてもらっています。また、体験型の研修として、「イザ！カエルキャラバン」「ぼうさいダック」「なまずの学校」などを実施しています。

3. 防災教育の取組内容

- ・「ゆりあげかもめ」の活動を開始した当初は、会のメンバーが自らの震災体験と教訓を話す「語り部」の時間を、研修会の冒頭に30分とり、その後、実技研修などを実施していました。最初は、町内会、公民館、集会所、婦人防火クラブ、消防署、行政など、個別にまわり、過去の震災体験を共有することに加えて、いつ来るかわからない災害にみんなで備えること、研修会の必要性を伝えていったそうです。婦人防火クラブでの研修会の実施からはじまり、その後、研修会を開催すれば、参加者も増えていくようになりました。
- ・研修会を開催するうちに、熊本地震（平成28年）、九州北部豪雨（平成29年）、西日本豪雨（平成30年）など、多様な災害に備えることへの市民の関心が高まってきました。そこで、土砂災害、河川の氾濫、津波、災害時に孤立が心配される地域、高齢化が著しい地域など、各々の地域で抱える悩みを解決する備えを学んでもらうことに力点を置いていくこととし、一旦、「語り部」からの話の時間を除きました。事前に地域や各家庭の防災上の具体的な困りごとに関するアンケート調査を実施し、結果を踏まえて、外部講師から、防災講話を行っていただきました。
- ・近年、自発的な参加者が減少してきたことから、「語り部」の時間を復活し、東日本大震災当時に中学生や高校生だった若者から話をしてもらうようになっています。研修会の対象者が子どもの場合、自分達と同じ年代で震災を経験した話は共感を呼び、我がこととして考えてもらえる機会となっているそうです。
- ・また、幼稚園、小・中学校、高校からの依頼により、研修会を実施しています。



図 「ゆりあげかもめ」の活動内容

4. 地域の人材と連携した防災教育の展開

- ・「ゆりあげかもめ」では、地域防災を進めていく上で、防災の担い手を増やしていく取組も行っています。
- ・取組意欲のある防災士の資格を持った人、名取市消防署の女性消防隊の地域での活躍機会を増やしていくため、研修会の企画を行っています。一例として、女性消防隊を対象とした研修では、避難所運営に関する研修を実施しています。
- ・その他、「ゆりあげかもめ」で実施している「ほのぼの灯り」づくりや「パッククッキング」の活動は、研修を受けた名取市内の婦人防火クラブ員が担うようになっています。

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・研修会での「語り部」の話は、話を聞く対象者により、「語り部」の年齢や体験の内容を選び、単に参加者の感動を生むだけではなく、具体的な備えにつながるように工夫しています。
- ・また、命に係わる内容の研修を行っていることに強い責任感を持ち、研修内容の質を保障するため、会のメンバーは週1回、勉強会を実施しています。実技体験を繰り返して実施し、自身の理解を深めながら、教え方を改善するとともに、教材やプログラムを開発した方を講師として招き、目的や効果的な実施方法を学び、直接、使って確かめ、責任を持って教えることができるようにしています。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・研修会の受講者が直面している各々の防災上の課題を解決するために役立つ研修プログラムを提供することで、参加者は、今後起こり得る災害への具体的な備えを考えるきっかけとなっています。
- ・また、会のメンバーは、自身の勉強を続け、研修内容を進化させるとともに、地域の他の団体へ活動が広がり、防災の担い手の育成へとつながっています。

(資料)「みんなで伝えていかなきゃいけないーゆりあげかもめの活動と今後の展開ー」(東日本大震災特別論文集 No. 9, 2020. 7、重川希志依・佐竹悦子・佐藤翔輔) 他より

■事例7 埼玉県 川越市立霞ヶ関西中学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・東日本大震災が起きた時、川越市内の中学校の教頭であった堤貴幸先生（以下「堤先生」と記載）は、生徒とともに体育館で卒業式の練習を行っていたそうです。当時は、ほぼ全ての生徒が体育館に集まっていたことから、安全確認をスムーズに実施することができたそうです。一方で、生徒が異なる場所にいた時の対応に不安を持ち、防災教育の必要性を感じたと話しています。
- ・平成30年度から堤先生は霞ヶ関西中学校の校長となり（現在の校長は向後先生）、目指す学校像として、「安全安心で、一人一人を大切に作る学校」を掲げ、生活安全・交通安全・災害安全を内容とした安全教育を学校経営の重点の一つに据えました。各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を使って教科横断的な学習として安全教育を展開することにしました。一方で、学期に1回の防災訓練は形式化・形骸化していたそうです。
- ・令和元年度に川越市教育委員会から、文部科学省委託事業（埼玉県教育委員会委託事業）「学校安全総合支援事業」のモデル校に指定され、これが防災教育を始めるきっかけになりました。
- ・令和元年度の「学校安全総合支援事業」の取組を契機に、令和2年度以降も、防災教育の取組を継続・発展させるため、霞ヶ関西中学校から提案し、川越市教育委員会・川越市教育研究会委嘱という形で、令和2～3年度も取組を実施しています。
- ・また、地域には、防犯対策を強化するため、霞ヶ関西小学校、霞ヶ関西中学校、県立川越西高校の校長・PTA、地区内の全自治会長、交通指導員が協議を行う組織「3W（スリーウエスト）会議」がありました。その組織の中で防災にも取り組もうと考えました。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・『生きる力』を育む防災教育の展開（文部科学省、平成25年3月）において、中学校段階における防災教育の目標は、「日常の備えや的確な判断のもと主体的に行動するとともに、地域の防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し、すすんで活動できる生徒」の育成となっています。
- ・防災教育を始めるにあたり、大地震に関する生徒アンケートを実施したところ、「親や教員が近くにいる時に大地震が起きたら、自分で考えて行動できるか心配」「自分一人の時に大地震が起きたらと考えると怖くなる」等の記述が多く、災害への備えや災害が発生した際の対応について自ら判断して行動することに課題があり、いざ大災害が起きた際の安全確保に大きな不安があることが明らかとなりました。
- ・そこで、上記の防災教育の目標に近づけるため、「主体的に行動できる生徒の育成を目指す安全教育の推進」を主題とし、「生きる力」を育む防災教育の充実を副題として、防災

教育の取組を進めました。

3. 防災教育の取組内容

(1) 令和元年度 文部科学省委託事業「学校安全総合支援事業」の主な取組

- ・まず、教職員の意識改革を行うため、夏休みに霞ヶ関西小学校と合同で、慶應義塾大学の 大木聖子准教授（以下「大木先生」と記載）を講師に招き、今後の防災教育のあり方について合同研修会を実施しました。
- ・また、中学校では授業時数を確保するため、大掛かりな訓練を何度も実施することが難しいため、朝の会や授業中、昼休み等に、その場面や場所で地震の揺れから瞬時に身の安全を守る基本行動をとることだけをさせるショート訓練を1学期に集中的に実施することとしました。
- ・総合的な学習の時間における防災教育の内容としては、避難所運営4コマ漫画を活用した授業を全学年で実施し、保護者の方に公開しました。避難所運営4コマ漫画の授業は、最初、3年生に対して大木先生に授業を行っていただき、後日1・2年生には大木先生を手本として、本校の教員が授業を行いました。大木先生の授業の中で、「防災学習は、地震が起きた時の生き死にの話だけをしているのではなく、自分や周囲の人を大切にしながら毎日をどう生きるかという学習である。」という言葉をもらい、令和2年度から、「生きる力」を育む防災教育の充実を副題として設定することとしました。また、3年生を対象として、防災小説の取組を実施しました。
- ・保護者や地域への啓発については、保護者や「3W会議」を対象として、大木先生による講演会を実施し、今後の連携した取組へのきっかけづくりとしました。（残念ながら地域との連携した取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。）
- ・さらに、小・中学校9年間を通した防災教育の指導計画について、霞ヶ関西小学校と検討を開始しました。

(2) 令和2～3年度 川越市教育委員会・川越市教育研究会 委嘱研究での主な取組

- ・災害を自分事として捉え、災害時に主体的に行動できる生徒を育成するには、3年間を見通した防災教育が必要と考えました。そこで、総合的な学習の時間において、発達段階に応じて学年別テーマ学習を行う「ステップアップ型指導」を行うこととしました。1年生は「家庭の防災計画書づくり」【自助】、2年生は「避難所運営4コマ漫画」と「避難所運営ゲーム」【共助】、3年生は「防災小説の執筆」【自助・共助】、特別支援学級は「防災ポーチづくり」【自助】を実施することとし、本校の防災教育の中核に位置付けることにしました。
- ・防災小説の取組では、全国5中学校（霞ヶ関西中学校の他、音別中学校（北海道釧路市）、能代東中学校（秋田県能代市）、清水中学校（高知県土佐清水市）、御荘中学校（愛媛県愛南町））をオンラインで結んだ発表会を実施し、様々なメディアで取り上げられ、生徒の

達成感、防災意識の高揚、職員の励みにもなりました。

- ・それまでの形式化・形骸化していた避難訓練をより実践的なものにするために、起こり得る様々な条件下を想定（停電で校内放送が使用できない・避難対応中に大きな余震発生・けが人発生等）して実施し、その都度、全職員で振り返りを行って課題を明確にして次の避難訓練に臨むことにしました。
- ・災害に適切に対応できる能力を育て、生きる力を育むためには家庭や地域における教育も必要となりますが、生徒や保護者へのアンケートの結果を見ると、家庭の防災意識の低さが窺い知ることができました。そこで、大木先生を講師として、小学校・中学校の保護者を対象に地域の防災力についての講演会を実施して保護者の意識改革を図りました。
- ・防災小説の取組を発展させるために、令和3年度中に、清水中学校等の取組を参考として、「避難所開設シミュレーション」の実践に結びつけたいと考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域と連携した取組を一切行うことができず、実現できませんでした。
- ・小・中学校9年間を通した防災教育のカリキュラムは、霞ヶ関西小学校と連携して作成しました。小学校では、自分の安全は自分で守る児童の育成、中学校ではさらに広い視野に立ち、共助の能力を養うことを目標としています。

(3) 令和4年度の主な取組

- ・令和4年度は、改めて、生活安全・交通安全・災害安全について、各教科で実施されている教育内容を、安全教育年間指導計画として整理し、教職員や生徒に意識してもらうようにしています。
- ・また、1年生の「家庭の防災計画書づくり」、2年生の「避難所運営4コマ漫画」、3年生の「防災小説の執筆」の取組とともに、小学校と中学校に子どもがいる保護者を想定しながら、霞ヶ関西中学校、霞ヶ関中学校、霞ヶ関西小学校、霞ヶ関南小学校、霞ヶ関小学校の5校（霞5校）合同の引き渡し訓練を実施しています。

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・「防災教育を行うにあたり、校長として最も課題と感じていることは、いかに地域と一緒に取組を行うか、学校と地域を繋げる体制をどのようにするか、ということです。なぜなら、本校の学区は、地震や水害のハザードマップを見るとそれほど危険度が高くなく、津波や土砂災害などの地域特有の防災課題もないことから、地域住民の防災への関心が高くないことが予想されるからです。」と堤先生は話しています。令和3年度に、発災に備えて「川越市防災タイムライン」が作成され、市と学校の連携についてはマニュアル化されましたが、学校と地域との連携については何の取り決めも約束事もないそうです。
- ・地域と連携した取組については、「3W会議」の他に、地域会議（自治会長、各種団体の

長、霞5校の校長、公民館職員等が集まる会議)、子どもサポート会議(霞5校の校長・PTA会長、自治会長、公民館職員等が集まる会議)がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降は実施できておらず、また、夏祭りや地域の体育祭も実施できていないため、地域と学校の連携は途絶えている状況です。

- ・「今後は、校長が先頭に立って地域の様々な会議や行事に参加して防災教育の重要性、本校の防災教育の様子や防災教育の先進地域の実践について発信することが地域と連携をした防災教育を始める第一歩と考えます。」と堤先生は話しています。令和5年度から全ての川越市立小・中学校は学校運営協議会を組織することになっていますので、その会議で学校と地域が連携した防災教育について話題にすることも有効な手段と言えます。
- ・学校側では、これまでの防災教育を踏まえ、「避難所開設シミュレーション」の実施準備ができているため、今後、地域と連携しながら訓練を実施していく予定です。

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・取組当初は、教職員の意識が低かったり、意識があってもどのように取り組めばよいか分からない状態であったので、ある程度軌道に乗るまでは校長によるトップダウンで進めて道筋を明らかにし、軌道に乗り出した段階から、安全教育部会が主導していく形で、防災教育の取組を実施してきました。
- ・教育活動の成果を上げるためには、指導者である教員の意識改革と指導力の向上が必要となります。そこで、大木先生を指導者として複数回にわたり校内研修を行い、理論研修と実践研修を行い、防災教育の様々な手法を学びました。
- ・教職員の異動により取組の継続が難しくならないよう、安全教育主任の配置だけでなく、安全教育部会(各学年1名と特別支援学級1名の計4名)を設置し、複数の教職員が関係するようにしています(部会の活動には防犯、交通安全を含む)。
- ・また、令和4年度は、生活安全・交通安全・災害安全について、各教科で既に実施されている教育内容を、安全教育年間指導計画として改めて整理し、教職員や生徒に意識してもらうようにしました。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・中学校3年間の防災教育の集大成として位置付けている「防災小説」を読んでもと、「自然災害から自分の命、他者の命を守る生きる力」「郷土愛」「自己有用感」「他者への配慮」などが育まれつつあることが見て取れます。今後、「避難所開設シミュレーション」を地域の方とともに実施し、地域に貢献するという体験ができれば、非認知能力の向上を含め、さらに、生徒が変わっていくのではないかと、堤先生は話しています。

■事例8 高知県 土佐清水市立清水中学校

1. 防災教育を始めるきっかけ

- ・土佐清水市教育委員会 教育長の岡崎哲也先生（以下「岡崎先生」と記載）は、平成22年度から3年間、黒潮町立大方中学校におり、東日本大震災の際は、卒業式の準備をしていたそうです。その後、宮城県石巻市の被災地を視察し、黒潮町でも防災教育をしっかりとやらなければいけない、また、みんなの命を守りたい、防災を通して地域に貢献したいと考え、まずは近くの保育所とともに合同避難訓練を始めました。現在、中央保育所・入野小学校・大方中学校・大方高等学校で合同避難訓練を実施していますが、そのきっかけとなりました。
- ・平成25年度の1年間は、四万十市立下田中学校において、防災に取り組みました。中学校は高台にあります。生徒が居住している場所は津波浸水想定区域であり、中学校への避難とともに、避難所の運営が必要でした。下田中学校は、高知県教育委員会より「実践的防災教育推進校」の指定を受けていました。
- ・平成26年度に清水中学校に校長として赴任後、平成28年度に「実践的防災教育推進校」の指定を高知県教育委員会より2年間受けました。防災教育を進めるに際し、改めて、自分の命を守ることが第一で、そのためには、災害に関する知識を備えた上で、判断することができるようになることが大切であると考え、取組を始めていきました。なお、清水中学校では、慶應義塾大学の太田聖子准教授（以下「太田先生」と記載）に支援してもらい取組を進めていきました。

2. 防災教育のねらいや目的

- ・清水中学校は、高台にある耐震設計のなされた校舎であるため、校舎の倒壊や津波から避難する必要性が低く、津波を含む震災に対する意識は不十分でした。また、土佐清水市が進めている市街地の高台移転などの事業に伴い、津波浸水想定区域外に自宅がある生徒も増えつつあり、生徒や保護者によって地震や津波に対する意識に個人差がある状況でした。
- ・しかし、市内全域から登校する生徒の約70%は津波浸水想定区域に自宅があります。また、それ以外の生徒も普段の生活で、津波浸水想定区域で活動することが多くあります。そこで、いつどこで地震が起きても自らの命を守り抜くことができるよう、知識や行動力が備わった生徒になって欲しいと考え、「自ら判断し主体的に行動できる生徒の育成」を「実践的防災教育推進校」としての研究主題としました。また、重点目標を「自分の命を守る」「知識を備え判断する」「地域社会に貢献する」とし、取り組みを進めました。

3. 防災教育の取組内容

(1) 平成 28 年度の取組

- ・ 3 年生は、大木先生を講師に招き、避難所運営について学習するとともに、防災学習で調べた内容を踏まえ小学校で出前授業を実施しました。2 年生は、避難所運営ゲーム、大木先生のゼミで開発した 4 コマ漫画による避難所での課題解決について学ぶ防災学習を実施しました。1 年生は、地図や写真から通学路や避難場所を確認するとともに、スクールバスでの下校途中に避難訓練を実施し、検証を行いました。また、「防災小説」に取り組み、文化祭で発表しました。
- ・ その他、防災学習参観日では、授業の中で地区長から地域の現状について教えてもらったり、地域との合同避難訓練などを実施しています。

(2) 平成 29 年度の取組

- ・ 春休みに保護者や地域を対象とした防災アンケート調査を実施し、地域の現状を踏まえた上で、3 年生が「防災小説」に取り組みました。
- ・ また、土佐清水市総合防災訓練へ参加し、3 年生を中心に避難所運営訓練を実施しました。教職員、保護者、地域の方々には避難者として参加してもらい、一緒に訓練を実施しています。

(3) 平成 30 年度以降の取組

- ・ 平成 30 年度は、地域住民との懇談会（3 年生の防災リーダーの参加）、土佐清水市防災士連絡協議会と協力した「防災かまどベンチ」の作成（避難所運営訓練の炊き出し訓練で使用）、地区防災リーダーと避難所運営訓練を実施しました。
- ・ 令和元年度は、全学年で「防災小説」に取り組み、各学年の代表者が文化祭で発表し、土佐清水市広報へも掲載されました。また、土佐清水市総合防災訓練へ参加し、3 年生が中心となり、教育委員会、健康福祉課、社会福祉協議会等と連携した避難所運営訓練などを行いました。
- ・ コロナ禍となる前までは、3 年生が自分の出身校で出前授業を実施しましたが、コロナ禍では行えませんでした。これは、1・2 年生の時に災害や防災に関する知識を身に付け、防災小説や避難所運営訓練等に取り組み、3 年生の最後に出身校で出前授業の講師を担当するというサイクルの構築をねらいとしたものでした。



写真 避難所運営訓練の様子（左：受付係／右：医療救護所医療係）

（出典）「生徒の多面的な成長を支える防災教育の推進～防災小説の取り組みからの広がり～」より

4. 地域と学校が連携するための取組の工夫

- ・「震災が起きる時は、学校にいる時だけではない。地域にいる時にどのように行動するの
かも考えなくてはいけない。また、中央防災会議の津波の想定高は、土佐清水市で 34m
であったが、大きな津波では避難できないという思いも市民にあった。地域の方を引っ
張って避難するのは中学生だと考え、地域社会に貢献するというこもテーマに入れた。
『おじいちゃん、おばあちゃん、逃げよう』ということと言えるのは中学生である。自分
の周囲の人にも目を向けるということを考えて、地域と学校が繋がった防災教育にな
る。」と岡崎先生は話しています。
- ・また、清水中学校では、地域の方と一緒に「防災かまどベンチ」を作成したり、土佐清水
市総合防災訓練では避難所運営訓練に参加してもらうなど、とにかく地域の方に入って
もらうことを心掛けたそうです。
- ・「地域と一緒に、また、地域に出向くということ、学校側が意識して、防災教育を進め
る必要がある。地区長も自主防災組織も、自分達の手だけで、地域をまとめて、引っ張っ
ていくことが難しい面がある。地域の力を高めるためには、学校の力を連動させて欲し
いという地域側の想いもあり、学校もそこを理解し、連携していった。」と岡崎先生は話
しています。
- ・令和 2 年度は、地域に入って行き、地域の避難訓練を生徒主体でやらせようとして計画
していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。学校から
地域へのアプローチとして、地域の文化祭や体育祭でも、何かやろうと検討していたそ
うですが、各種取組がストップしてしまったそうです。

5. 防災教育を進める上での留意点

- ・清水中学校では、教育計画の中に、防災教育全体計画を位置付け、社会科、理科、保健体
育科、技術・家庭科の中で防災の視点を取り入れるとともに、総合的な学習の時間等で
防災の取組みを進めていきました。1・2 年生ではきちんと知識を身に付け、3 年生で
どのように地域に貢献できるのかを考えることとし、各学年の教員が、学年の実態を踏
まえた上で、どのように防災教育を進めるのかを考え、地域との連携を進めていったそ
うです。
- ・なお、学校が地域の防災を主導することについて、教員の方から地域がもっと主体的に
やるべきではないかという意見もあったそうです。「中学生が引っ張り、そこに地域が関
わる方が、今の段階では地域全体の意識が向上する。また、東日本大震災の発災後、昼
間、避難所にいたのはお年寄りと児童・生徒で、若い世代は復興対応でいなかった。高校
生と中学生が大きな力となった。生徒が避難所を運営することを訓練しておかないとい
けないと教員に話し理解してもらった。」と岡崎先生は話しています。

6. 地域と連携した防災教育実施の効果

- ・平成 25 年度、土佐清水市内の 5 つの中学校が統合し、1 市 1 校の中学校として、生徒数 350 名で清水中学校が再スタートしました。当時は、学校間の文化の違いもあり、ストレスを感じる生徒もあり、授業や行事等の成立が困難になる場面もあったそうです。「平成 26 年度に校長として赴任後、防災教育を通して、また、防災小説に取り組むようになり、自分や地域を見つめ直すことで、他者のことを考えるようになり、落ち着いていった。また、地域に貢献できることがわかると、子ども達も成長し、非認知能力の向上とともに、認知能力として生徒の学力も向上した。」と岡崎先生は話しています。
- ・また、「防災教育を通して、地域に目を向けることが、地域を深く知り、課題を改善していこうとする意識の醸成に繋がり、日頃感じていない地域の良さに気付くことにも繋がり、郷土愛を育む形になる。」と岡崎先生は話しています。

■地域防災教育コーディネーターとして期待される人や配置のイメージ

- ・各地域での事例調査結果を踏まえ、地域防災教育コーディネーターとして期待される人、地域防災教育コーディネーターの配置イメージについて、いただいたコメントを記載します。

1. 岩手県 釜石市立釜石小学校（加藤先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・地域防災教育コーディネーターの条件は、地域の防災の知識を持っている人、さらに防災に関する知識だけではなく、人づくりができる人が必要だと考えます。また、以下のような方も、コーディネーターとして期待されます。
- ・「教育」ということを考えると、学校経営、教師の役割を理解できる人
- ・防災の専門的知識を学校の教育に入れ込むことのできる人
- ・その地域のことをよく知っている人。当時の地域福祉課長のように学校のこと、高齢者のこと、子ども達のことをよく知っている人
- ・「人づくり」ができる人間味のある人
- ・学校の忙しさをわかっていて、防災教育を学校にうまく取り入れてくれる人

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・前提として、各地域で地域防災教育コーディネーターの配置の仕方、取組内容が異なっていて良いと思います。それぞれの地域にあったパターンがあると考えます。
- ・釜石市では、現在、全ての学校で、コミュニティ・スクールとなるべく準備が進められており、地域コーディネーターが全学校に就いたと聞いています。その仕組みを生かしてはどうでしょうか。一方で、釜石小学校では、平成20年度から地域コーディネーターを配置していますが、新たに地域防災教育コーディネーターの役割も担ってもらおうとした時、既に地域コーディネーターの役割は幅広く、そこに防災も入ると大変です。防災を担当する人員を追加して配置し、コーディネーター同士が、コミュニケーションを取りながら、進めていくことが良いのではないのでしょうか。また、学校と地域の協働の取組を実施する組織の中に、防災を担当する数名の防災チームをつくっても良いかもしれません。
- ・また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で、釜石市内では新たに津波浸水想定区域となった場所もあり、そのような防災に係る新たな知識も教えて欲しいと思います。防災について詳しく学びたい地域に、気象庁などの専門家を派遣する仕組みがあっても良いと考えます。
- ・さらに、文部科学省の事業では、都道府県の中の何校かを指定して、モデル的に実施する事業もあります。その方式をとり、地域防災教育コーディネーターの取組を

展開していくことも考えられます。手を挙げて指定された学校や地域では、予算に基づき取組を進め、最後に事例発表し、取組を真似したいと思う地域が出てくると良いサイクルになるのではないのでしょうか。

2. 高知県 黒潮町（畦地氏コメント）

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・学校側は地域の力が欲しいので地域側に協力を求めます。地域側では学校に協力したいと考えている方がいると思いますが、どのように学校側にコンタクトすれば良いか分からないのではないのでしょうか。学校と地域を繋ぐコーディネーターが必要だと考えます。
- ・地域防災教育コーディネーターの配置に近い取組ができている地域では、学校と地域の連携部分を、熱心な先生が担っていたり、地域側に熱心な地区長がいたりします。ただし、学校の先生が地域防災教育コーディネーターを担っている場合、先生の異動により地域との連携が薄くなってしまふことがあります。地域では、地区長の交代で学校との連携が薄くなってしまふことがあります。継続性を担保するための仕組みと人材が必要です。
- ・仕組みと人材づくりのためには、資金が必要だと思います。文部科学省では、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部等の設置を進めていますが、地域のボランティアに頼ろうとしています。
- ・黒潮町では、公の仕事を外部委託することに違和感なくやっていますので、地域防災教育コーディネーターについても、学校と地域の役割分担を明確にしながら、予算を付けて外部委託する仕組みも可能だと考えています。雇用を創出するくらいの考え方が必要で、結果、人材の質も向上すると思います。観光関連の業務は既にNPOに担ってもらっており、その教育版です。

3. 石川県 能登町立小木中学校（小川先生、廣澤先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・ 地域防災教育コーディネーターは、学校のカリキュラムを分かっており、防災の取組をカリキュラムに落とし込んでいける方、また、地域のことも分かっている、学校と地域をスムーズに結び付けることができる方が良いと考えます。
- ・ なお、地域防災教育コーディネーターは、大人でなくてはならない理由はありません。中学生や高校生が、地域と学校でどんなことができるか考える（防災訓練や避難訓練の企画他）、そのようなこともコーディネーターの役割の1つと捉えるならば、中学生や高校生も参加できるのではないのでしょうか。
- ・ 小木地区では、社会福祉協議会も、防災の取組に参画してくれました。社会福祉協議会の中に、地域防災教育コーディネーターとしての役割を果たしてくださる方がいるかもしれません。

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・ 学校と地域が連携した防災学習会等の場に、地区長、防災士等に参加してもらい学校の様子を理解してもらい、また、実際の取組に際して、地区長や防災士に対外的な調整を担ってもらいという仕組みにすれば、地域防災教育コーディネーターとしての役割のハードルは下がるのではないのでしょうか。
- ・ 自助・共助の視点から、市または町において、中学生・高校生を主体に、地区区長（自治会、町内会長を含む）・防災士・社会福祉協議会といった防災に関わる方々が参加する研修会を実施し、子ども達を育てていくことが良いと考えます。次世代を担う中学生・高校生が主体となって動ける仕組みにしていくことが大切です。大人も触発され、動いていくのではないのでしょうか。

4. 宮城県 気仙沼市立鹿折中学校（菅原先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・ コーディネーターに必要なのは、知識というよりは、橋渡し役ができることです。

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・ 地域と学校の間にあるものは、公民館ではないのでしょうか。気仙沼市の場合、公民館は、自治会連絡協議会やまちづくり協議会の事務局をしています。ただし、地域と公民館には強い繋がりがあるが、公民館と学校に強い繋がりがあるわけではないので、地域の状況を踏まえる必要があります。

- ・また、コミュニティ・スクールを最大限利用すべきです。コミュニティ・スクールの中に、コーディネーターも入ってもらうことが良いと考えます。
- ・地域におけるコーディネーターは1名でなくても良いのではないのでしょうか。学校の先生は学校のことしか知らないが、民間の人は、色々なことを知っている場合があります。チームをつくっていく方法もあります。
- ・気仙沼市全体で学校と地域が連携した防災教育を進めていくのであれば、教育委員会や市が方向性を定める必要があります。市の取組として行えば予算を付けることも可能ではないのでしょうか。
- ・別のアプローチとしては、モデル校のような形で取組を行い、水平展開していく方法も考えられます。

5. 宮城県 気仙沼市立大谷小学校（菅原先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・宮城県では、安全担当主幹教諭に、学校と地域を繋ぐコーディネーターとしての役割があります。コーディネーターとなる安全担当主幹教諭には、地域の方々と一緒に学んでいこうという姿勢が大切です。
- ・また、気仙沼市では、公民館がコーディネーターとして重要な役割を担っています。公民館では、防災担当を担う職員がいるとともに、館長は地域の方で、顔がきき、様々な方を繋ぐことができます。
- ・さらに、気仙沼市では公民館から委嘱された地域学校活動推進員がおり、コーディネーターとして役割を果たすことができると考えます。

6. 宮城県 名取市 防災教育の市民団体「ゆりあげかもめ」（佐竹代表コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・年齢的に社会のことがわかっており、地域との繋がりがあり、人間性がある人が相応しいと考えます。また、「これってどうするのだろう」「こういう時どうしたらいいのだろう」と疑問をもった時、探究する、調べに行く、人に聞くということができる人が良いと思います。地域の人からたくさん話を聞いて、何を不満に思っているのか、どうしたいと思っているのか、キャッチすることも大切です。
- ・また、相手の要求に応じることだけがコーディネーターの役割ではなく、正すべき点を指摘することもコーディネーターの仕事であり、そのようなことができる人が

良いと考えます。

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・ 地域で推薦する人や、自分からやってみたいと手を挙げた人を、コーディネーターとしてはどうでしょうか。自分からやりたいと手を挙げる人は積極的に動くものです。
- ・ 名取市の小学校には、運営委員のようなコーディネーター的な立場の人がいます。また、防災士の資格を持った人も地域にいます。そのような人を研修し、人材育成していくとともに、現場で経験を積んでもらうことで、ようやくコーディネーターとして動けるようになると思います。

7. 埼玉県 川越市立霞ヶ関西中学校（堤先生、向後先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・ 地域側にコーディネーターをおくのであれば、専門的な知識を求めるのではなく、学校側の要望、地域の要望を調整できる、地域の顔のような方が望ましいと考えます。例えば、地域に在住する退職した校長・教員、PTA 役員等が適任とされます。また、複数年、取り組んでくれる方が望ましいと考えます。

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・ コーディネーターは1名では負担も大きいため、3～4名程度とし、メンバーは男女比、年齢構成にも配慮が必要です。
- ・ 保護者、自治会、教職員等、色々な立場の意見が必要で、かつ、行政の意見もあると良いと考えます。川越市は、各小・中学校ごとに避難所運営担当の行政職員が決まっており、その方に相談できる体制づくりも必要です。
- ・ コーディネーターの考え方は、学校運営協議会にマッチしています。川越市では令和5年度から全ての市立小・中学校はコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を設立する予定となっています。協議会には、自治会長や学校運営を経験した方、PTA 等に入ってもらいたいと考えています。協議会の柱の一つとして防災を掲げつつ、霞5校と連携した取組に繋げていきたいと思えます。

8. 高知県 土佐清水市立清水中学校（岡崎先生コメント）

■今後コーディネーターとして期待される人

- ・ 学校の若い中堅の防災担当教諭が、地域防災教育コーディネーターとなるのが良いと考えます。退職した教員や市危機管理課職員は知識や経験、人脈もあり良いかもしれませんが人物像によります。人物像は、前向きに取り組める人が良いと思います。
- ・ 地域の郷土史家や防災士など、津波や地域のことに詳しい人にも入ってもらい、地域防災教育コーディネーターのチームが組めると良いかもしれません。

■地域防災教育コーディネーターの配置イメージなど

- ・ 組織体制は、コミュニティ・スクールの学校運営協議会を上手く生かし、防災の取組を進めていくことが重要ではないでしょうか。
- ・ モデル的に地域防災教育コーディネーターを配置する学校をつくり、予算も付け、防災の取組を推進していくことで、他の学校や地域に波及していくかもしれません。地域の状況を踏まえ、地域防災教育コーディネーターに相応しい人、組織体制を考えた方が良いと思います。

**参考資料 1 各地域の事例 ～地域と学校が連携した防災教育の実現
に向けた取組事例調査結果より～**

1. 調査実施概要

(1) 調査目的

- ・「地域と学校が連携した防災教育の取組」に関する優良事例を収集することを目的に調査を実施しました。

(2) 調査対象

- ・各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課、各都道府県私立学校主管課、附属学校を置く各国公立大学法人担当課、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課、各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課に依頼し、事例を収集しました。

(3) 調査内容

- ・防災教育における地域と学校の連携に関する取組事例について、防災教育の内容、学校の取組や役割、地域における連携先やその役割、地域と学校どちらが主体となった取組なのかなど、取組事例の概要を把握しました。
- ・あわせて、未就学児への防災教育の取組事例、防災の自分事化（防災ノートや防災小説など）に係る取組、デジタル技術を活用した防災教育の取組について、事例を収集しました。

(4) 調査実施期間

- ・令和4年11月11日（金）～12月5日（月）

(5) 調査実施期間

- ・各取組で収集した事例数は以下のとおりです。
- ・内閣府（防災担当）では、引き続き、防災教育に係る施策立案に際して、基礎資料としていきます。

防災教育における地域と学校の連携に関する取組事例	： 1,009 事例
未就学児への防災教育の取組事例	： 413 事例
防災の自分事化に係る取組事例	： 286 事例
デジタル技術を活用した防災教育の取組事例	： 278 事例

2. 防災教育における地域と学校の連携に関する取組事例の紹介

- ・「地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査」結果から抜粋して、地域と学校の連携事例を以下に掲載します。
- ・ここでは、第1部や第2部で掲載した、どちらかと言えば、学校側から地域側に働きかけを行っていった事例と比較して、地域主体で防災の取組を実施している事例を中心に掲載しています。

表 地域と学校の連携に関する取組事例

都道府県 市区町村	地域や学校名称 ・取組名称	取組概要
岩手県 盛岡市	盛岡市黒石野中学校 黒石野平地区町内会・岩脇 団地町内会合同防災訓練・ 研修	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度、地域と中学生とのふれあい体験学習の一環として、中学1年生を対象に防災研修・訓練を地域で実施しました（盛岡市防災マップによる地域の危険性確認・救出・救護・非常食等）。 ・自助・共助・公助について学習し、自分の命を自分で守ること、地域と協力すること、日頃から挨拶などで地域と関わっておくことの大切さを学びました。 ・学習したことは、授業参観日に保護者や自治会の方へ発表しています。
岩手県 北上市	黒沢尻北小学校における 地域学校協働活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で考えられる危険箇所に気づき、自らの危険性を判断する力を育てる、地域の方との交流をとおして地域の人々の思いやりや願いを知り、地域への愛着心を育むことをねらいとして、地域安全マップづくりに取り組んでいます。 ・地域学校協働活動推進員がコーディネート役となり、地域学校協働本部と連携し、地域学校協働活動の参加者へ依頼し、フィールドワークを実施しています。 ・フィールドワークを踏まえ、地域安全マップを作成し、保護者参観日に発表しています。
山形県 寒河江市	寒河江市立柴橋小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の自主防災会による連絡協議会「しばはし防災ネットワーク」が主体となり、柴橋小学校4年生と共同で、「しばはし防災体験デー」を開催し、避難所の運営方法を実践しました。 ・子ども達は、消火訓練や起震車体験をした後、紙パックを使った防災グッズづくりや段ボール製ベッドの組み立てを行いました。

都道府県 市区町村	地域や学校名称 ・取組名称	取組概要
栃木県 栃木市	栃木市立寺尾中学校、 栃木市立寺尾小学校、 自治会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校が協力して地域の防災計画を策定しています。 ・その一環で、まち歩きをとおして作成した防災マップなどは、学校における防災教育の際に活用しています。 ・また、自治会連合会が主催で夏季休業中に実施している防災教室に子ども達が参加しています。
埼玉県 草加市	草加市立小中学校、 草加市町会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・草加市町会連合会が市危機管理課と連携し、自発的、主体的に「避難所運営市民防災訓練」を実施しています。 ・草加市町会連合会の「草加市町会連合会避難所運営協議会」が主体となっています。 ・学校も避難所として指定されているため、小学校6年生及び中学2年生を対象に、サタデースクールの授業の一環として訓練に参加しています。
和歌山県 紀美野町	紀美野町立美里中学校・ 紀美野町立下神野小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・PTAの会長が学校と地域の関わりを強くしたいという思いから、「防災」という観点で取り組むことが最も相応しいと考え、平成24年度から地域の自主防災組織が実施する防災訓練に中学生も参加してもらうようになりました。 ・現在では、校区にある小学校も参加し、関係機関や団体、企業等、趣旨に賛同、協力してくれる組織とのネットワークを構築した取組となっています。 ・子ども達の防災意識をどのように高めるか、地域との連携の中で自己有用感をどのように高めさせるかを念頭におき、訓練当日の運営は、当初から中学生が中心となっていくようにしています。

3. デジタル技術を活用した防災教育の取組事例の紹介

- ・「地域と学校が連携した防災教育の実現に向けた取組事例調査」結果から抜粋して、デジタル技術を活用した防災教育の取組事例を以下に掲載します。

表 デジタル技術を活用した防災教育の取組事例

都道府県 市区町村	学校名称	取組概要
神奈川県	神奈川県立西湘高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の学校安全総合支援事業により、全校生徒を対象としたシェイクアウト訓練や防災講話とともに、令和2年度・3年度に1学年の生徒を対象として、実践的防災訓練の中で、AR（拡張現実）訓練を実施しています。AR訓練では、火災避難時の視界を体験するとともに、津波を想定した訓練を実施しています。
山口県 光市	光市立光井中学校・ 光井小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・光井中学校・光井小学校では、コミュニティ・スクールを核として、小・中学校や地域が連携した活動を実施しています。 ・その一環として、文部科学省の学校安全総合支援事業により、令和4年度はリアルタイム授業支援アプリを活用し、通学路の安全マップを作成しています。

■事例①

～神奈川県立西湘高等学校におけるAR（拡張現実）訓練（神奈川県小田原市）～

- ・生徒参画型の実践的防災訓練の中で、自己の生命を守り、自己の役割を果たすために、実際に動けるようにすることをねらいとして、火災避難時の視界を体験するとともに、津波を想定した訓練を実施しています。
- ・AR訓練をとおして、「煙が高い位置にあるので、立つと本当に何も見えなくなってしまったから、しゃがんで避難しなくてはいけないという意味がわかった」「漂流物が迫ってくるところが、恐ろしく感じました」といった感想が寄せられています。



写真 火災避難時の視界を体験



写真 津波を想定したAR



（出典）令和3年度 学校安全総合支援事業 全国成果発表会「ARを活用した実践的防災訓練 一学校安全推進体制の構築の一事例一」（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課）資料より

■事例②

～リアルタイム授業支援アプリを活用した安全マップの作成（山口県光市）～

- ・「交通」「防犯」「防災」の3つの視点で、通学路の安全性について考え、リアルタイム授業支援アプリを活用し、通学路の安全マップを作成しました。
- ・学校運営協議会の運営委員、生徒会役員の児童・生徒が参加する事前打合せ（令和4年7月）や意見交換会（熟議）を開催（9月）した上で、小中合同集団登校を実施し（11月）、集団登校の際に得た気づきを、リアルタイム授業支援アプリ上で、とりまとめていきました。



写真 意見交換会（熟議）の様子

写真 小中合同集団登校での気づきを共有

（出典）令和4年度 学校安全総合支援事業 全国成果発表会「デバイスと地域力を活用した通学路の安全確保」（山口県光市立光井中学校・光井小学校）資料より

参考資料 2 「防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム 提言」(令和3年5月)



【防災・減災、国土強靱化新時代】防災教育・周知啓発WG（防災教育チーム）提言 詳細概要

防災教育の実情・課題

- 全国の概ね全ての小・中学校で防災訓練が実施されているが、地域特有の防災課題に応じた訓練は3割未満であり、表紙内容の定型化・形骸化が見られる。
- 防災教育に十分な時間や人材を充てられない状況や、教員の防災教育に関する資質能力等により教育内容に差が生じてしまう状況が見られる。
- 全国の小・中学校において、地域の災害リスクや非常性バイアス等の防災知識の教授、実践的な避難訓練などが実施されているが実態を確認できていない状況。
- 保護者の関心が高く、比較的柔軟な現場対応が可能な幼保段階の防災教育の充実、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校の間のシームレスな防災教育体系が求められる。義務教育を終えたときに全ての生徒が災害から生命を守る能力を身に付けている保証は何もない。

今後実現を目指す防災教育

- 全ての小・中学校での実践的な防災教育・避難訓練の実施
災害から生命を守るために必要な知識の教授、校外でも一人でも災害の危険から確実に逃げられるようにする実践的な防災教育や避難訓練の実施。
- 生命を守ることを最重視した実践的な避難訓練
地震シミュレーション訓練(同時に身の安全を守る)と写真から危険を探す授業等。
- 想定外に対応できるようにする避難訓練
ルーチンな訓練でなく、具体的な問題意識を持った多様な訓練、失敗する訓練が必要。「まさか」を発見すること、想定外への柔軟な対応力重要。
- 災害の自分事化(1つの有効な方法としての「防災小説」の取り組み等)
防災小説などの実施や「防災ノート(仮称)」の活用。
- 主体的、内発的に避難する態度の育成(自分が助かる防災教育)
国民が「正常性バイアス」を知識として認識するとともに、大切な他人に対する「愛他性」を基礎とした「心配性バイアス」を活用した、主体的で内発的な避難意識を持って避難行動をとる態度を身に付けることができる防災教育の推進。
- 人への思いやりの心の育成(人を助ける防災教育)
まずは自らの生命を守ることが最重要であるが、地域の中で助け合い、皆で生命を守っていくことができるようにすることも大切な目的。
- 防災情報
災害時に正しい情報を取捨選択するための教育。
- 災害ボランティア活動
災害ボランティア活動の基礎的な知識の教授や災害ボランティア活動への参加。

今後目指す防災教育を実現するための方法

- 全ての小・中学校で行われる防災教育・避難訓練の見える化
防災教育・避難訓練の実施状況について、定期的に調査を実施。その結果を公表、地域の取り組みの濃淡を見える化。
- 教科等横断的なカリキュラム編成
クロスカリキュラム(防災教育と各教科とを教科等横断的に教育課程を編成すること)により学校教育全体で取り組む。
- 防災教育の手引き・教材
今後目指す防災教育についての教員向け及び教職課程向けの手引き、各種災害についてインパクトの強い教材などが必要。
- 探究的な学び
子どもたち同士の意見の交換、気付き合いという横の学習関係の推進。
- 防災教育を行う教員が備えるべき資質
防災知識、市町村や地域との繋がりが、子どもの共感を得るコミュニケーション力。
- 地域と学校が連携した防災教育
地域と学校が連携して防災教育や避難訓練を行うため、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材(防災教育コーディネーター)の育成が重要。
- 未就学児からの防災教育
幼稚園・保育園で行うべき防災教育の内容などに関する手引きが必要。
- 幼・保の段階から小、中、高とシームレスな防災教育
防災教育の手引きを幼稚園・保育園から中学生くらいまでは体系化、標準化。
- デジタル技術を活用した防災教育
デジタル技術を活用した防災教育について検討することが必要。

防災教育の幅広い効果

- 自らそして周囲の人の生命を守ることができるようになることは防災教育の最も重要な効果。
- 人間力や生きる力といった非認知能力を育てるのに最適な手段。また、非認知能力の高まりが認知能力の向上にも好影響を与えることを実感している学校現場もある。
- 郷土愛や、自らの生命とともに地域の自然・人々を守り、地域を担う意識を育み、将来、地域にとどまって地域を支えていく人材を育てる効果。
- 子どもたちとともに地域の大人たちが防災を学び、避難訓練に取り組む等により、大人たちが心を動かされ、主体的に生命を守る防災意識を涵養するという効果。

防災教育・周知啓発ワーキンググループ 防災教育チーム 提言（令和3年5月）【抜粋】

4. 今後目指す防災教育を実現するための方法

（6）地域と学校が連携した防災教育

防災教育や避難訓練は、学校が行うだけでなく、地域と学校が連携して行うことにより、子どもたちが、地域の災害リスクや防災活動を知る機会、知識の教育だけでなく地域住民とのコミュニケーションを通じた心を通わせられる機会、自分たちの支援力を自覚する機会などを得て、主体的で内発的に避難行動ができる態度や、周囲の人を助ける心を育むことができる。

また、時間的な制約や防災教育の教員依存等の課題を抱える学校にとっても、地域と学校が連携し、地域が主体性を持って、防災教育や避難訓練を行うことができれば、学校や教員の負担を軽減することができる。その際、国として推進しているコミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用することにより、安定的・継続的な活動を行うことができる。

このためには、日頃から学校の教員や子どもたちが地域と「かかわる」活動を計画していくことが大切である。そして、地域と学校が連携して防災教育や避難訓練を行うため、地域と学校の間に入り、継続的に両者の活動を支援する人材（防災教育コーディネーター（仮称。以下同じ。））を育成することが重要である。防災教育コーディネーターは、教員や子どもたちに、地域の災害リスク、防災の基礎的知識、地域の防災の取り組み、地域の実情を踏まえた防災教育・避難訓練の心得等を教え、教員にはそれらの指導方法を教示し、さらに地域と学校が協働した防災教育・避難訓練などの活動を調整する者である。

防災教育コーディネーターを確保するため、防災教育コーディネーター向けの研修実施や活動手引き作成等により人材を育成していくことが重要である。その際、現場が受け入れやすい方法として、既存の施策や制度の活用も視野に入れて検討することが大切である。

例えば、研修を受けた地域防災の担い手が新たに地域学校協働活動推進員（注）となったり、現在の地域学校協働活動推進員等が研修を受けること等が考えられる。

（注）学校と地域がパートナーとして連携・協働し様々な活動を行う地域学校協働活動を担う者

このように地域住民が支える防災教育体制を構築することが重要であり、これにより、学校が特定の教員に依存せず学校を挙げて継続的に防災教育に取り組むことができる環境も整備できる。

また、市町村行政と学校が連携することにより、学校での防災教育が効果的な内容となっているか、学齢に応じたものになっているか、教材が効果的に活用されているか等を検証しやすくすることについても、今後検討することが有用と考えられる。

さらに、地域住民が地区防災計画を作成したり、当該計画を実施する際、住民と学校が連携し、大人と子どもが共同して防災学習会や避難訓練を実施すること等を推進することも重要である。

地域と学校がともに防災教育を進めるために
～地域防災教育コーディネーターの育成に向けて～

発行日 令和5年6月

発行者 内閣府（防災担当）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1（中央合同庁舎8号館）

TEL 03-5253-2111

URL <https://www.bousai.go.jp>
